1　近畿農業の概況

（1）　近畿の農林水産業・食品製造業の位置づけ

①　はじめに

近畿は、古来、政治や文化等の中心地として栄え、全国各地から様々な食材等が集まるとともに、その土地の気候風土の影響を受けて、特色ある産品が生産され、地域色豊かな食文化がはぐくまれています。このような歴史の下、大消費地に近い立地条件を活かした農業生産が行われています。

滋賀県は、水稲を中心に麦・大豆等を組み合わせた水田農業が主体で、化学合成農薬と化学肥料の使用量を通常より削減し、環境に配慮した「環境こだわり農業」に取り組み、水稲、茶、近江牛等が生産されています。

京都府は、中山間地域で水稲や野菜、茶等が生産され、安心・安全と環境に配慮した生産方法に取り組み、品質を厳選した、京みず菜、九条ねぎ等の京野菜や京たんご梨など31品目が「京のブランド産品」として認証されています。

大阪府は、葉物野菜、たまねぎ、水なす等の野菜、ぶどう等の果樹を中心とした都市近郊農業が行われており、しゅんぎく、こまつな等の葉物野菜が全国有数の産地となっています。

兵庫県は、北部の但馬地域では但馬牛、播磨地域では酒米、丹波地域では黒大豆やくり、温暖な気候の淡路地域ではたまねぎやレタス、カーネーションなど、全国的にも有名な農畜産物が生産されています。

奈良県は、北部の大和平野地域では米を中心に野菜や花き、北東部の大和高原地域では茶、畜産、花き、北西部の丘陵地帯ではきく、南部の五條・吉野地域ではかきやうめなどの果樹栽培が盛んです。

和歌山県は、海岸性の温暖な気候を活かし、みかん、うめ、かき等の果樹を中心に、野菜、花きの栽培が盛んであり、特に果樹は、供給基地として重要な地位を占め、県の農業産出額の約7割を占めています。


近江牛（滋賀）


京野菜（京都）


水なす（大阪）


ぶどう（大阪）


たまねぎ（兵庫・大阪）

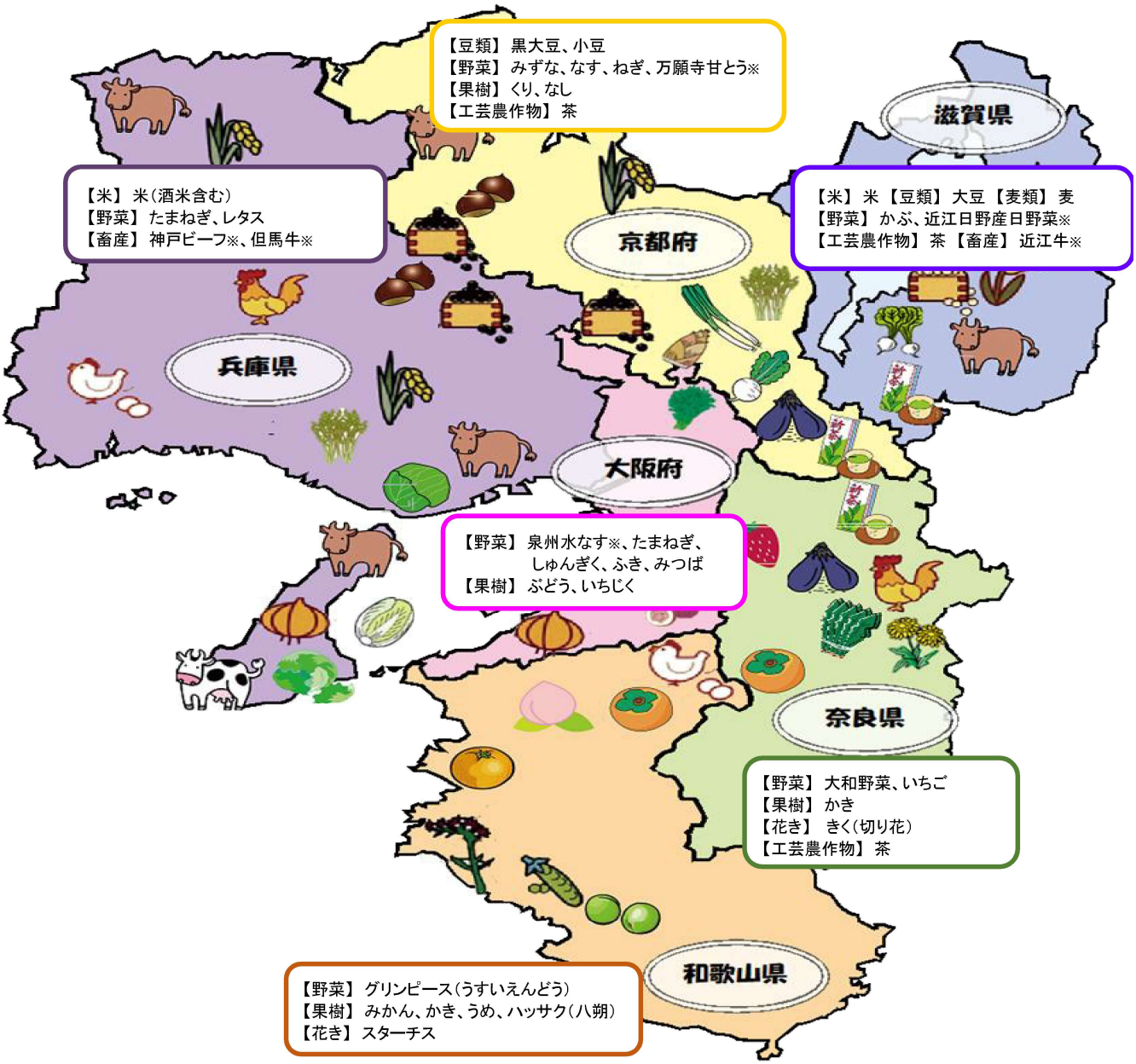

かき（奈良）


みかん（和歌山）


うめ（和歌山）

②　近畿農業の概況

○　近畿では、地域の特色を活かし、各府県で多様な農業が展開されています。
○　農業構造は小規模で副業的経営体が多い一方、滋賀県、兵庫県では水田地帯を中心に集落営農が展開されています。
○　水田農業では、滋賀県で水稲・麦・大豆の土地利用型農業、兵庫県では酒米の生産が盛んです。
○　野菜では、京野菜、大和野菜などの伝統野菜の生産が盛んです。
○　畜産では神戸ビーフ、但馬牛、近江牛などが生産されています。
○　果樹は、和歌山県、奈良県で盛んです。みかん、かき、うめは和歌山県が産出額で全国１位です。奈良県は、かきが同様に２位です。
○　米、牛肉、野菜、果実、日本酒、茶など多様な品目が輸出されています。

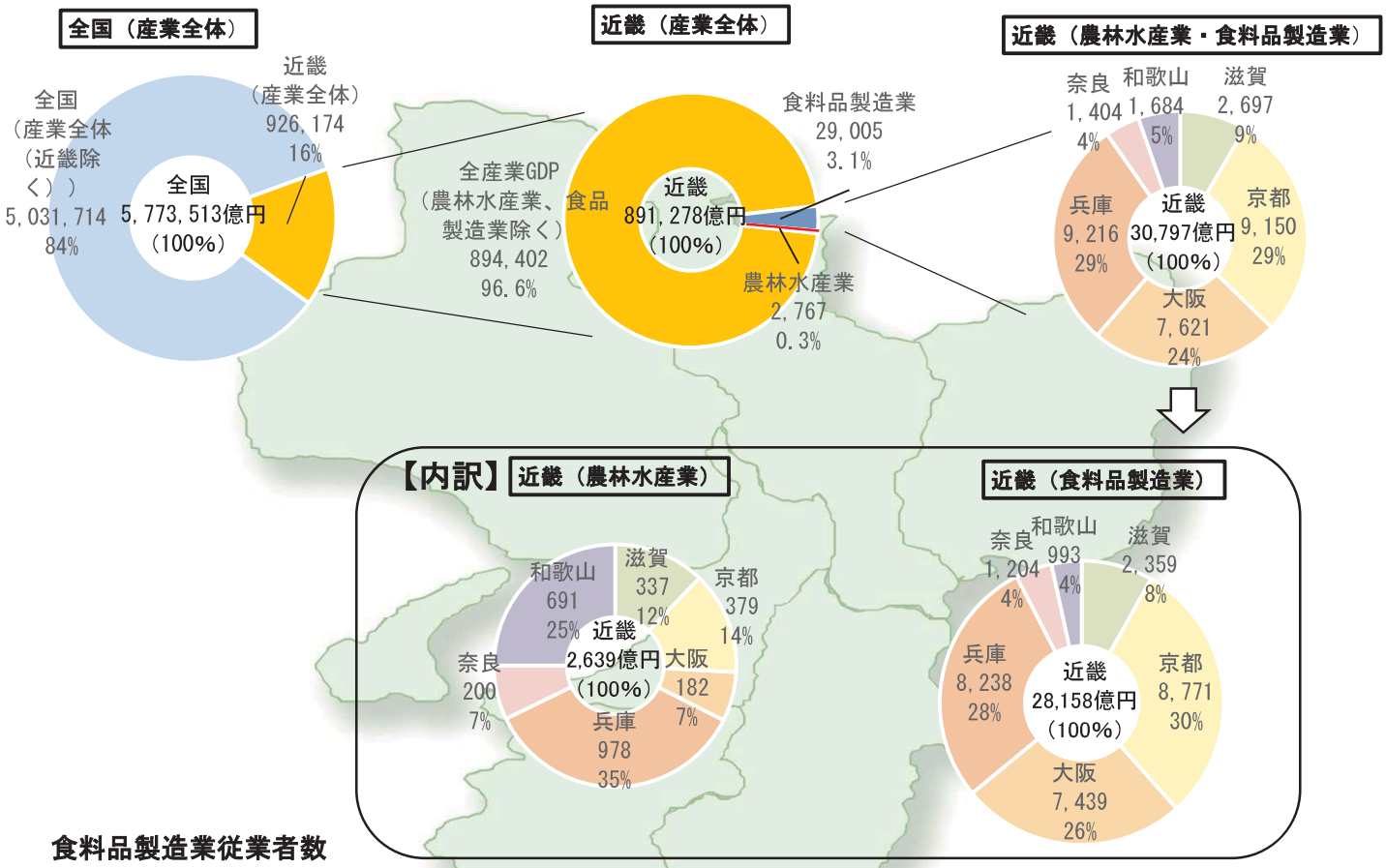


資料：農林水産省「令和６年生産農業所得統計」
※の品目は地理的表示（GI）登録産品である（令和８年４月時点）

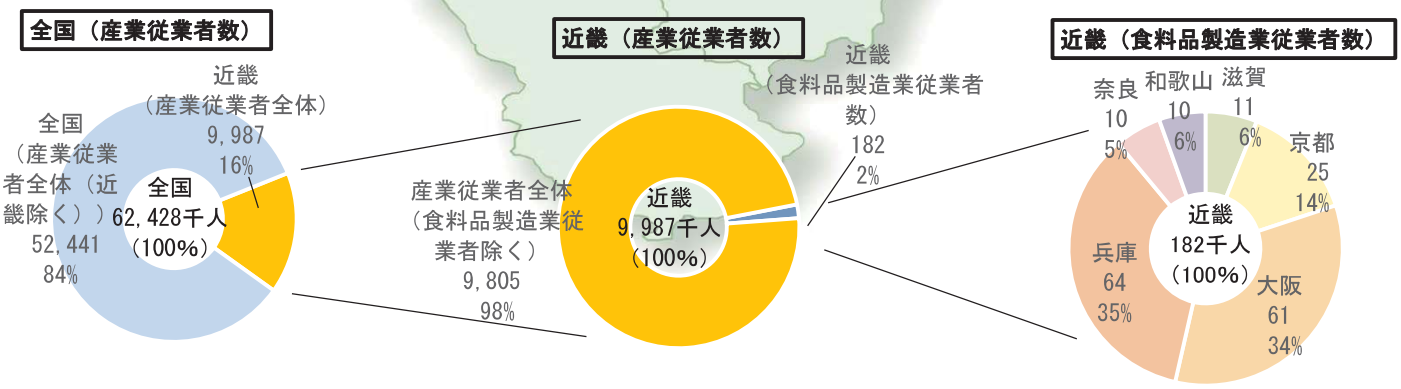
③　農林水産業等GDP、食料品製造業従業者数の割合

○　近畿の産業全体のGDPは約89兆円（全国の15%）です。このうち、農林水産業・食料品製造業のGDPは約３兆円と全体の3.5%を占めています。
○　農林水産業のGDPは約2.6千億円であり、兵庫県及び和歌山県で約６割を占めます。
○　食料品製造業のGDPは約2.8兆円であり、京都府、兵庫県及び大阪府で約８割を占めます。
○　産業従業者は約１千万人（全国の16%）であり、このうち食料品製造業従業者は約18万人と全体の２%を占め、このうち大阪府及び兵庫県で約７割を占めます。

農林水産業・食料品製造業（GDP）



食料品製造業従業者数



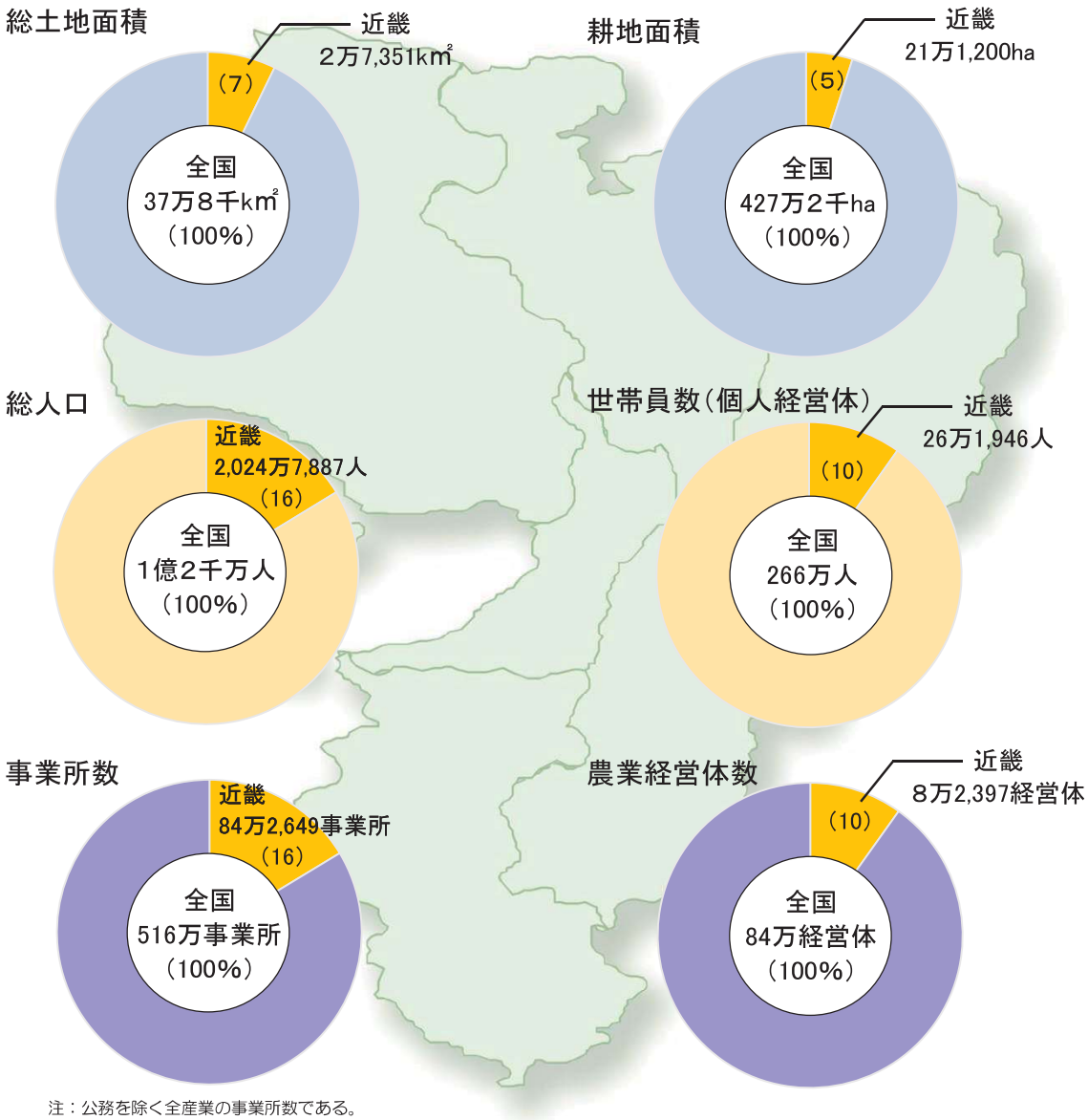
注：内閣府「令和３年度県民経済計算」、総務省・経済産業省「令和３年経済センサス-活動調査結果」を基に近畿農政局作成。単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

2　近畿農業のすがた

（1）近畿地域のあらまし

- ○ 近畿地域は、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の６府県により構成
- ○ 総土地面積は２万7,351㎢（全国の７％）
- ○ 耕地面積は21万1,200ha（全国の５％）
- ○ 総人口は2,024万7,887人（全国の16％）
- ○ 世帯員数（個人経営体）は26万1,946人（全国の10％）
- ○ 事業所数は84万2,649事業所（全国の16％）
- ○ 農業経営体数は8万2,397経営体（全国の10％）

近畿地域の全国に占める割合

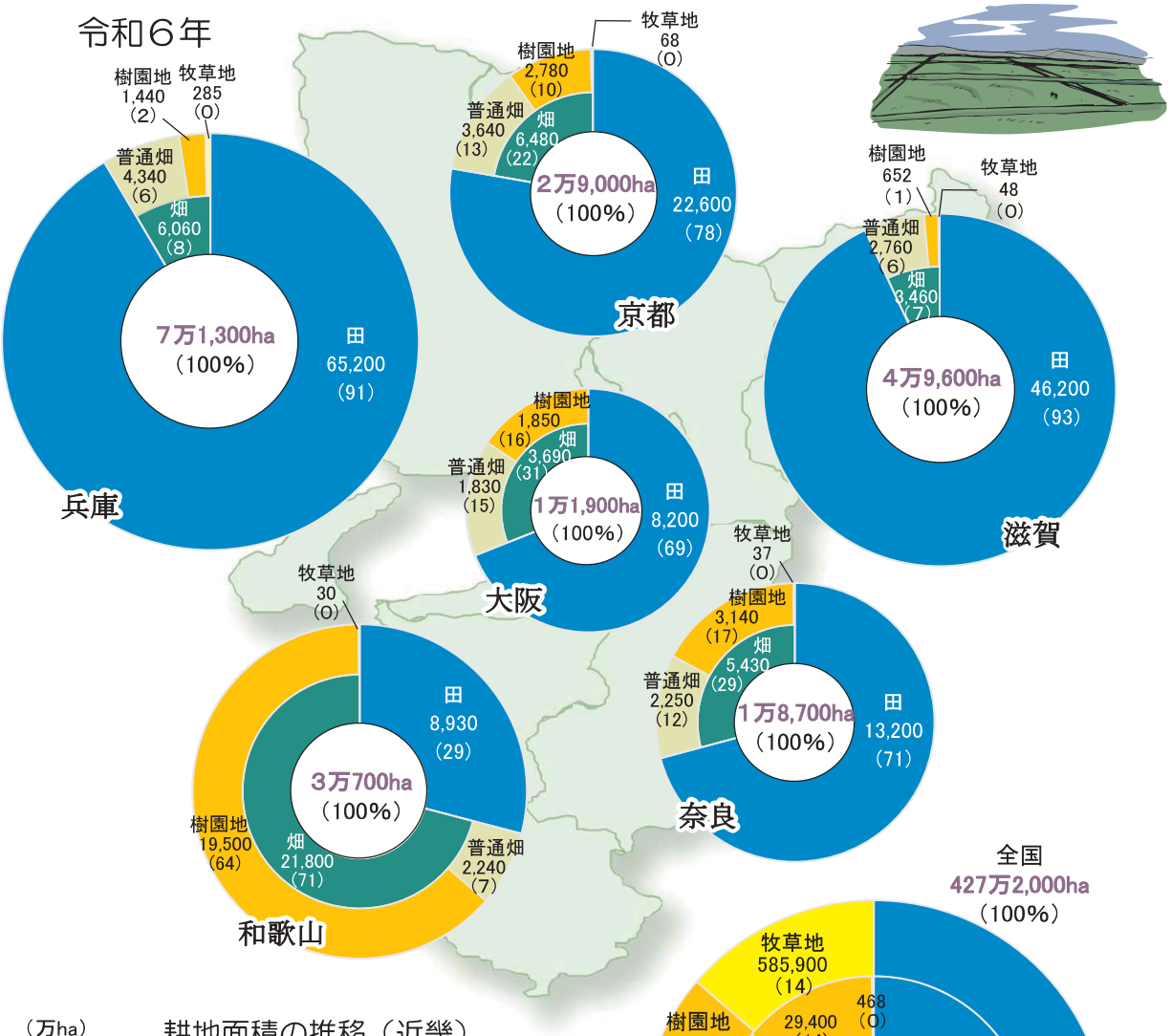


注：公務を除く全産業の事業所数である。

資料：国土交通省「全国都道府県市区町村別面積調」（令和８年１月１日現在）
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和７年１月１日現在）
総務省・経済産業省「令和３年経済センサス」（令和３年６月１日現在）
農林水産省「耕地及び作付面積統計」（令和６年７月15日現在）
「2025年農林業センサス」（令和7年2月1日現在）

（2） 耕地面積

－　78%と高い近畿の水田率（全国は54%）　－
- ○ 耕地面積は兵庫、滋賀で近畿の５割以上を占める
- ○ 水田率（耕地に占める田の割合）は滋賀（全国第２位）、兵庫（同３位）でともに90%超
- ○ 和歌山の樹園地の割合は64%で全国第１位（全国は６%）
- ○ 耕地面積は50年で11万200ha（34%）減少、うち田の減少が８万8,600ha



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」
注：四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある（以下のグラフにおいて同じ。）。

（3） 農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率

― 近畿の作付（栽培）延べ面積は18万2,400haで、耕地利用率は86.4% ―

- ○ 近畿の作付（栽培）延べ面積に占める作物別の割合は、水稲が52%で最も高く、全国に比べて17ポイント高い
- ○ 滋賀の耕地利用率は104.2%と全国より高いが、他府県は全国よりも低い
- ○ 耕地利用率は長期的には緩やかな低下傾向にあるが、近年は横ばい

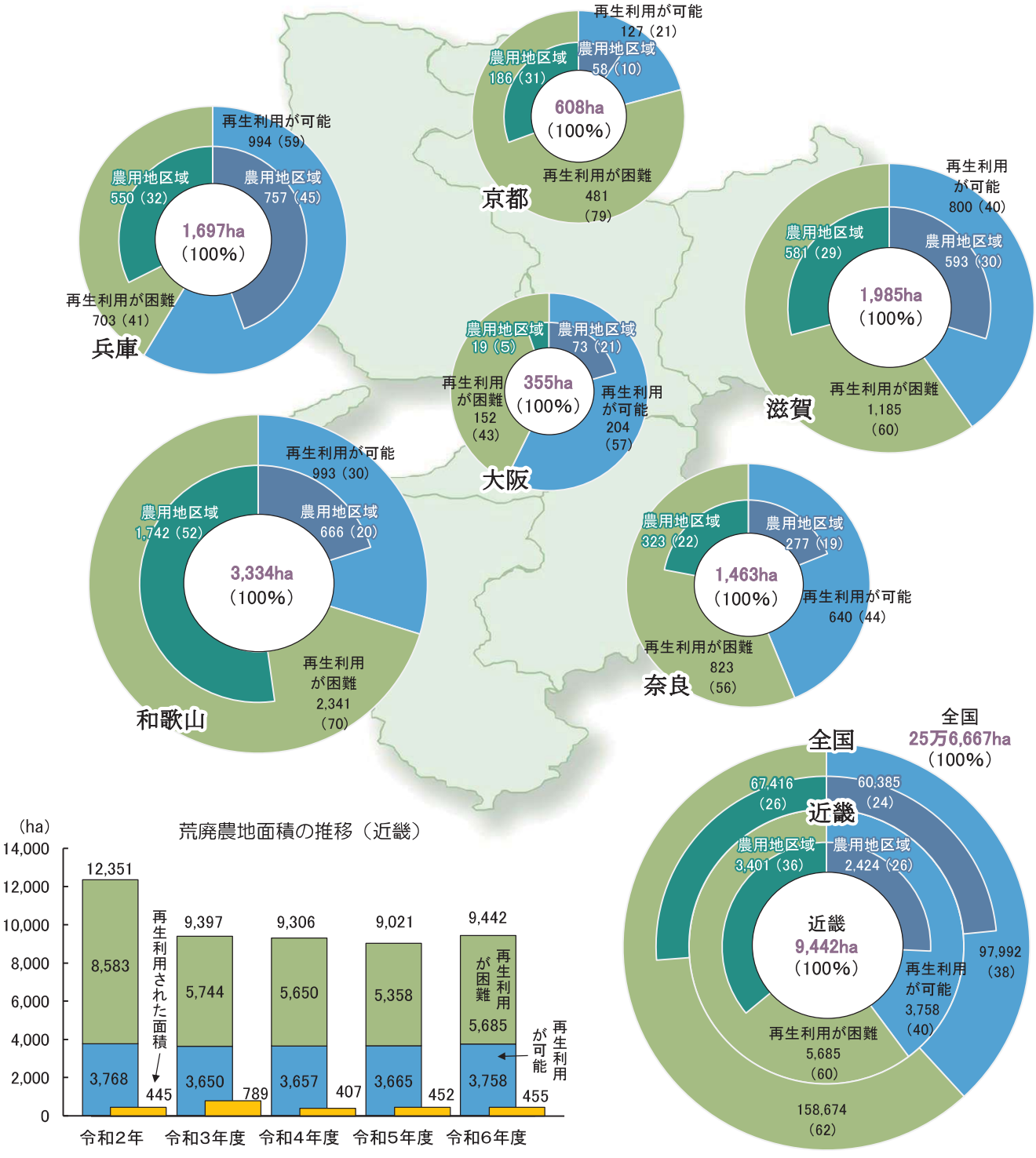


資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」
注：1　その他は作付延べ面積合計から水稲、麦、大豆の面積を差し引きして算出した値で、果樹、茶、野菜等が含まれる。
　　2　大阪府の麦類は秘匿のため表示せず、その他に含んでいる。
　　3　耕地利用率は耕地面積を「100」とした場合の作付（栽培）延べ面積の割合である。

（4） 荒廃農地

－　近畿の荒廃農地面積は9,442ha －
○ 近畿の荒廃農地面積のうち再生利用が可能な荒廃農地は40%
○ 和歌山、滋賀、兵庫の３県で近畿の荒廃農地面積の７割以上を占める

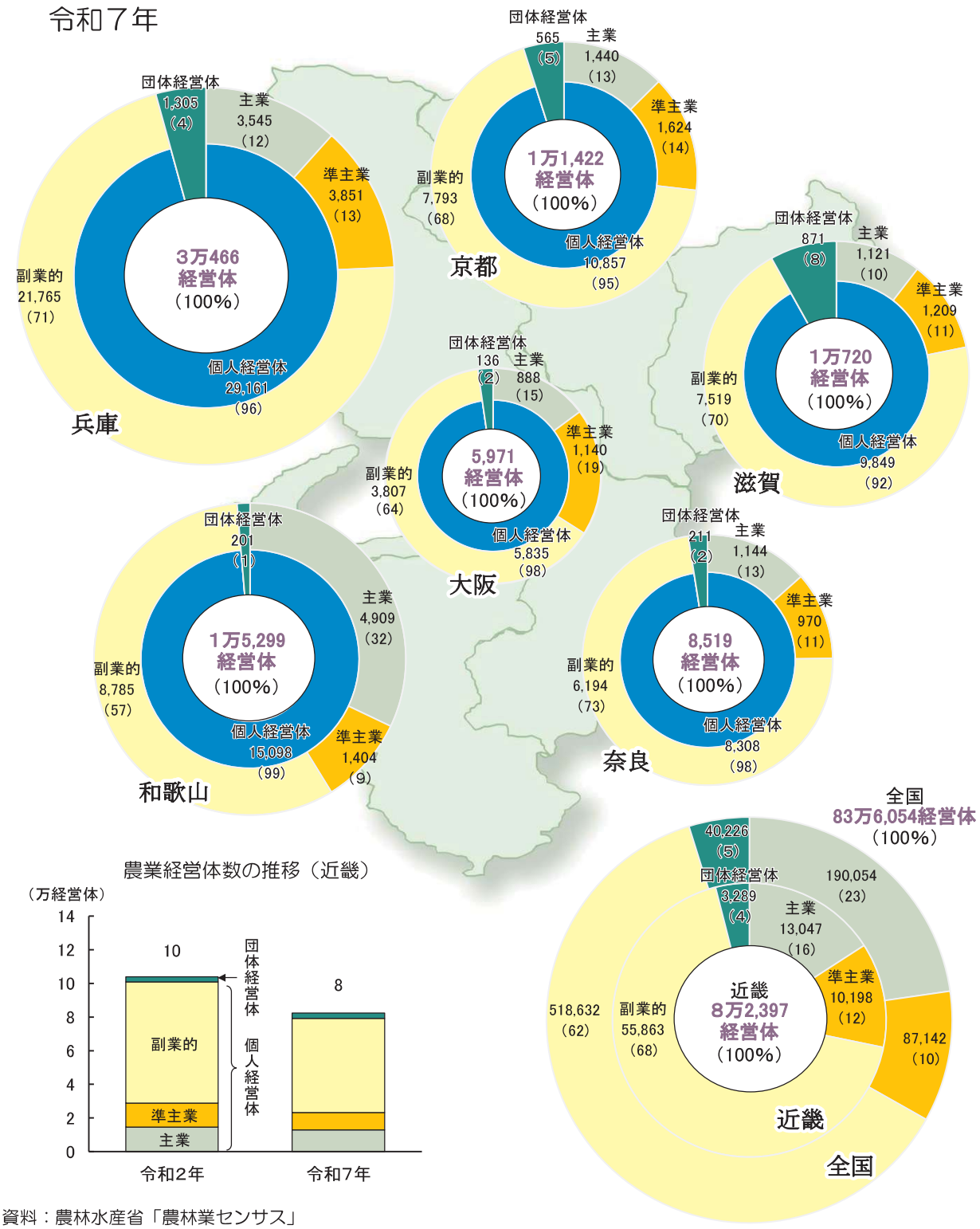
令和６年度



資料：農林水産省「都道府県別の荒廃農地の発生状況」
注：令和３年度以降の荒廃農地面積については、調査内容の見直し等の影響により、令和２年と単純比較はできない。

（5） 農業経営体数

― 副業的経営体の割合が高い ―
- ○ 近畿の農業経営体に占める副業的経営体は68%（全国は62%）
- ○ 団体経営体の割合が高い滋賀（8%）（近畿は4%）
- ○ 主業経営体の割合が高い和歌山（32%）（近畿は16%）



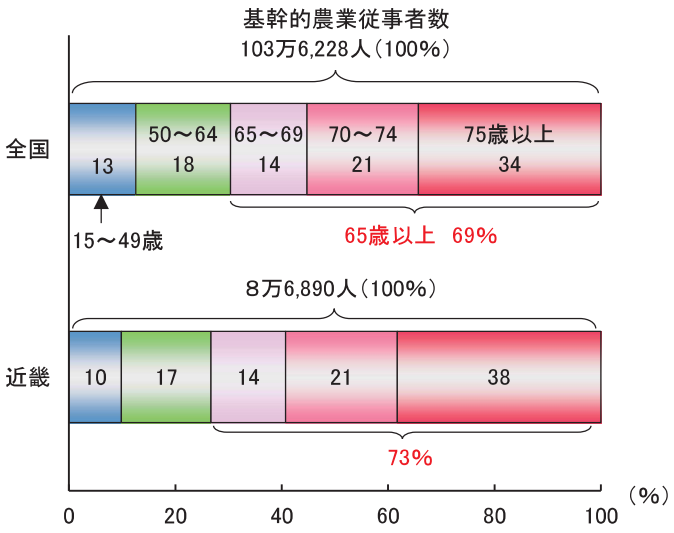
資料：農林水産省「農林業センサス」

（6）農業労働力

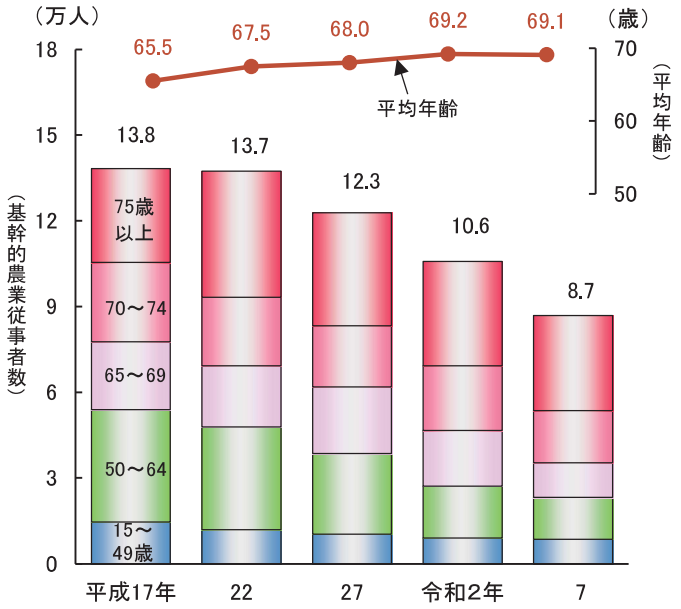
－　近畿の基幹的農業従事者数は8万6,890人　－

- ○ 基幹的農業従事者に占める65歳以上の割合は73%と高い（全国は69%）
- ○ 令和7年の平均年齢は69.1歳で0.1歳低下に転じた
- ○ 団体経営体、個人経営体ともに農業に雇い入れた経営体数の割合は、前回（令和２年）に比べ増加

年齢階層別基幹的農業従事者数割合（個人経営体）（全国及び近畿）（令和7年）

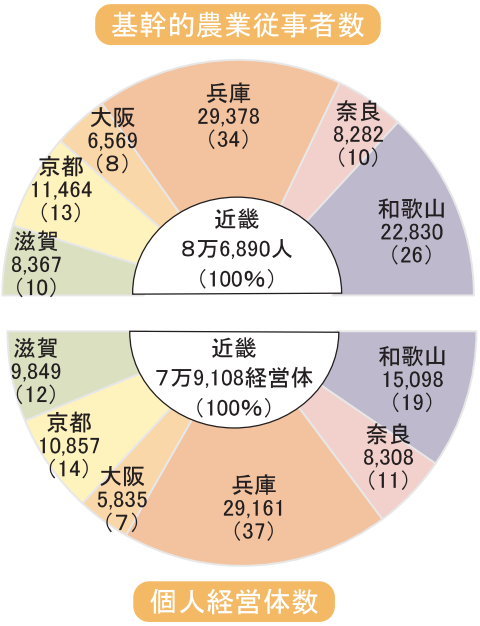


年齢階層別基幹的農業従事者数及び平均年齢（個人経営体）の推移（近畿）

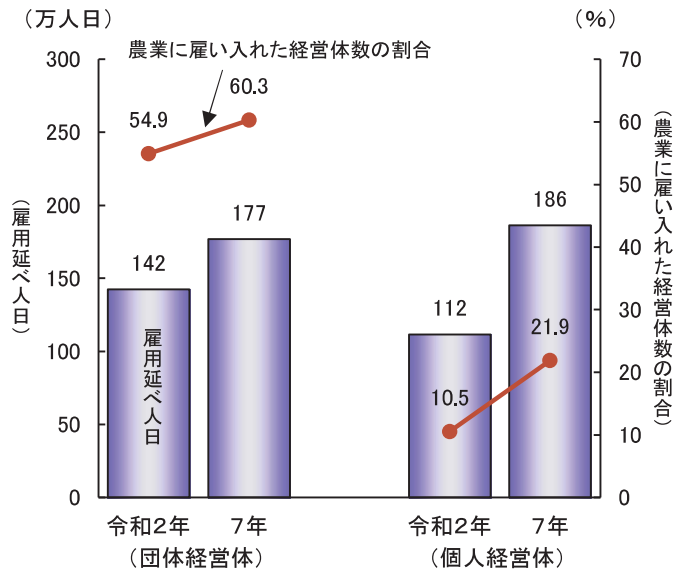


注：平成17年～22年は販売農家の数値である。

府県別の基幹的農業従事者数割合（個人経営体）及び個人経営体数割合（令和7年）



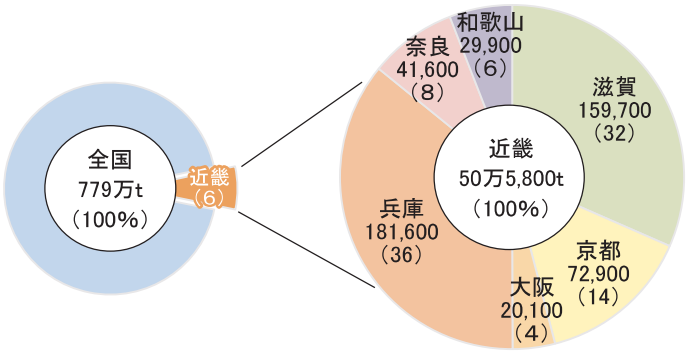
雇用者（常雇い、臨時雇い）の状況及び推移（近畿）



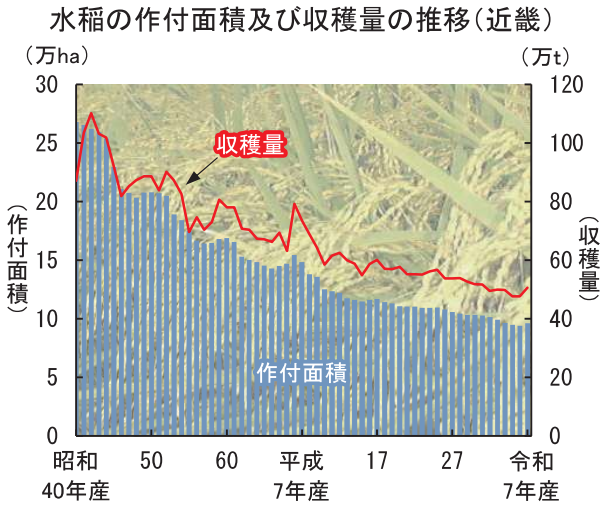
資料：農林水産省「農林業センサス」

（7） 主な農作物

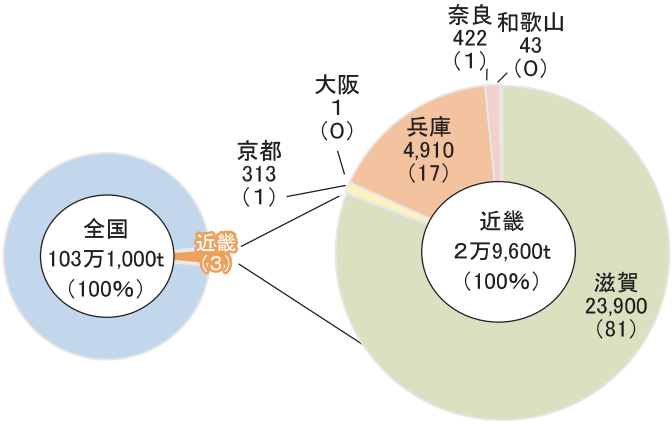
①水稲（令和７年産）収穫量

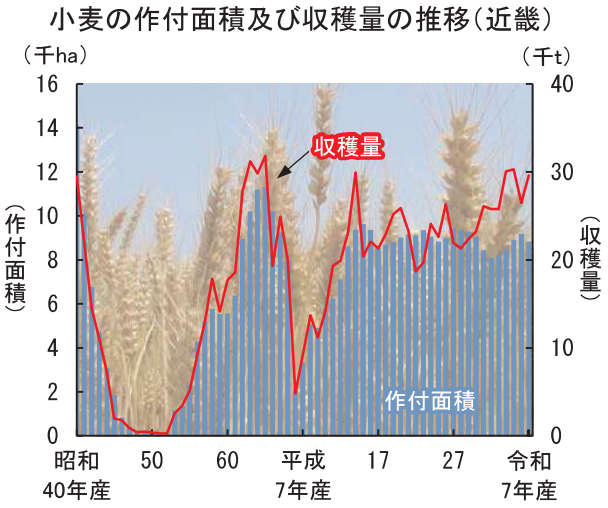


注：収穫量は子実用である。

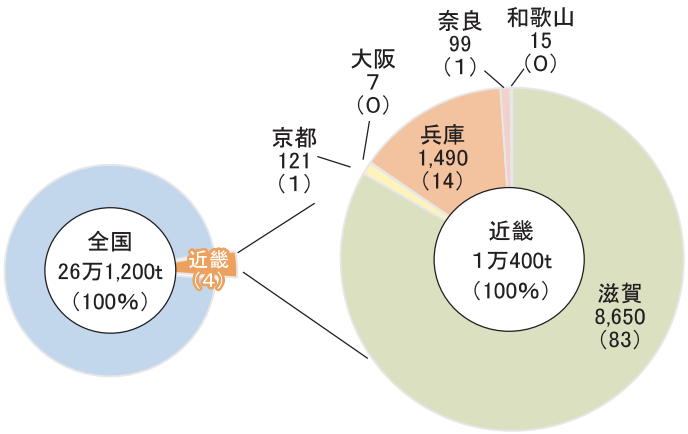


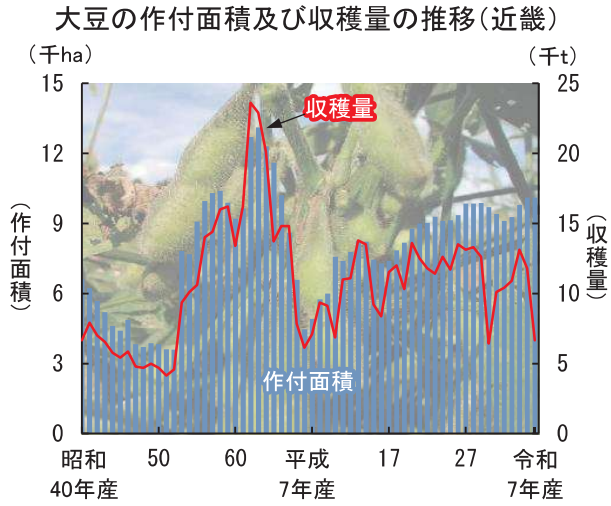
②小麦（令和７年産）収穫量





③大豆（令和７年産）収穫量



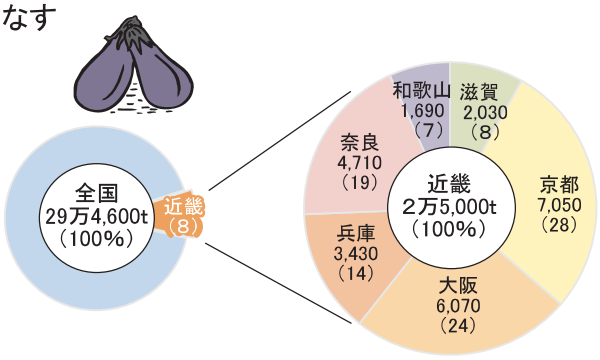


資料：農林水産省「作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）」
注：四捨五入のため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある（以下のグラフにおいて同じ。）

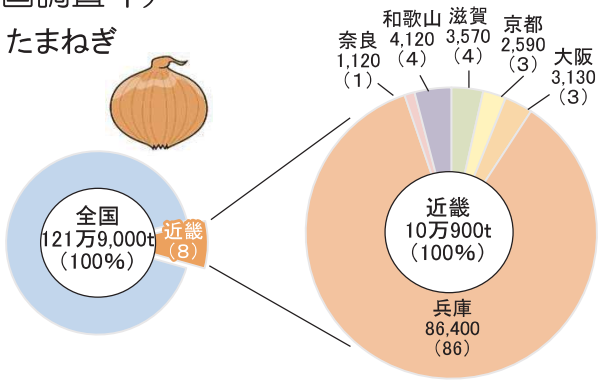
④ 野菜

○主な指定野菜の収穫量（令和４年産・全国調査年）

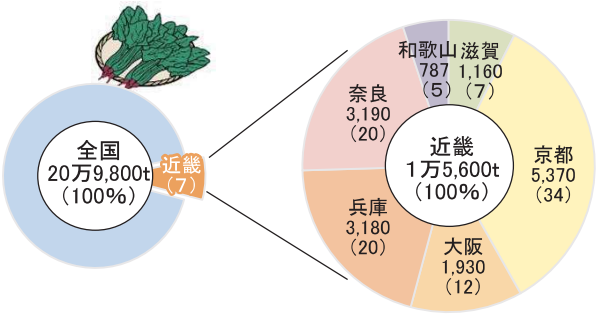
なす



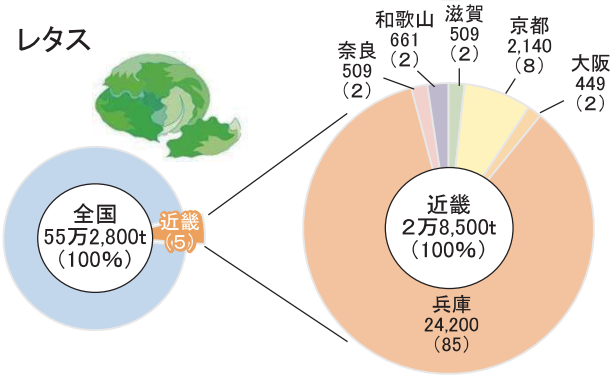
たまねぎ



ほうれんそう



レタス



資料：農林水産省「令和4年産野菜生産出荷統計」

○主な指定野菜の作付面積・収穫量（令和6年産・主産県調査年）

なす

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	高　知	318	38, 500
2	熊　本	393	33, 600
3	群　馬	521	28, 100
4	福　岡	229	17, 600
5	茨　城	429	17, 400
11	京　都	164	5, 950
15	大　阪	82	4, 630
19	奈　良	76	3, 500
25	兵　庫	131	2, 970
32	滋　賀	90	1, 840
…	和歌山	…	…

たまねぎ

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	北海道	14, 700	752, 600
2	佐　賀	2, 020	82, 000
3	兵　庫	1, 640	77, 600
4	長　崎	740	28, 500
5	愛　知	460	22, 400
20	和歌山	88	3, 550
22	大　阪	89	3, 170
…	滋　賀	…	…
…	京　都	…	…
…	奈　良	…	…

ほうれんそう

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	群　馬	1, 980	22, 600
2	埼　玉	1, 580	19, 600
3	千　葉	1, 580	18, 600
4	茨　城	1, 310	18, 200
5	宮　崎	965	11, 100
11	京　都	318	4, 610
18	奈　良	267	2, 860
22	兵　庫	245	2, 310
27	滋　賀	103	1, 020
31	和歌山	66	719
…	大　阪	…	…

レタス

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	長　野	5, 420	178, 000
2	茨　城	3, 260	87, 300
3	群　馬	1, 390	58, 700
4	長　崎	939	32, 100
5	静　岡	907	23, 500
6	兵　庫	1, 020	21, 600
24	大　阪	29	539
…	滋　賀	…	…
…	京　都	…	…
…	奈　良	…	…
…	和歌山	…	…

資料：農林水産省「令和6年産野菜生産出荷統計」

注：　1　表記した品目は、全国の収穫量（⑥花きについては出荷量）に占める近畿の収穫量の割合が高い品目である。（以下、⑥花きまで同じ。）

2　全国調査は６年ごとに実施し、中間年は主産県調査を実施している。（以下、⑦茶まで同じ。）

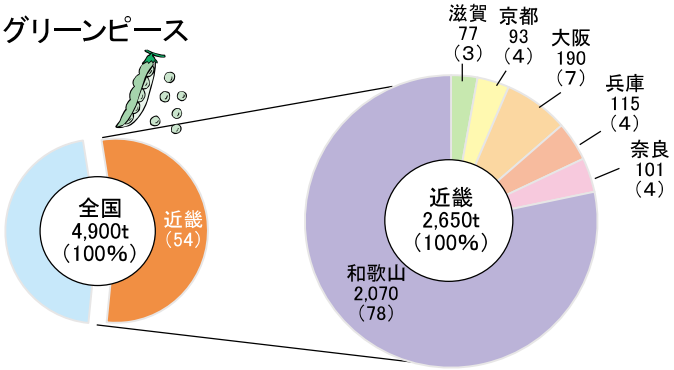
3　主産県とは、調査対象品目ごとに直近の全国調査年における全国の作付面積（⑤果樹においては栽培面積）のおおむね８割を占めるまでの上位都道府県、野菜指定産地に指定された区域を含む都道府県、畑作物共済事業・果樹共済事業を実施する都道府県及び特定野菜等供給産地育成価格差補給事業を実施する都道府県をいう。（以下、⑦茶まで同じ。）

4　令和6年産は主産県調査年のため、主産県のみの順位とし、非主産県は「…」とした。（以下、⑦茶まで同じ。）

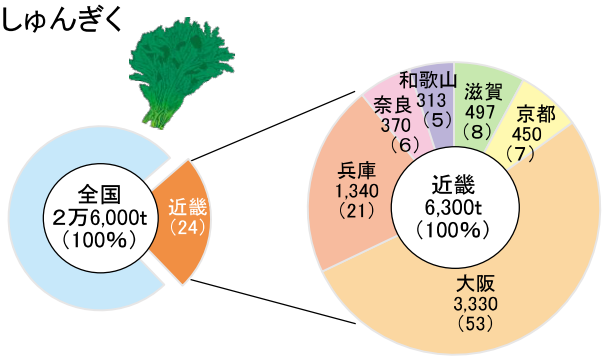
④ 野菜（つづき）

○指定野菜以外の主な野菜の収穫量（令和４年産・全国調査年）

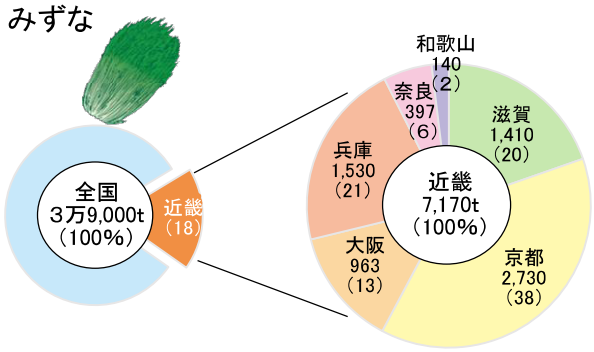
グリーンピース



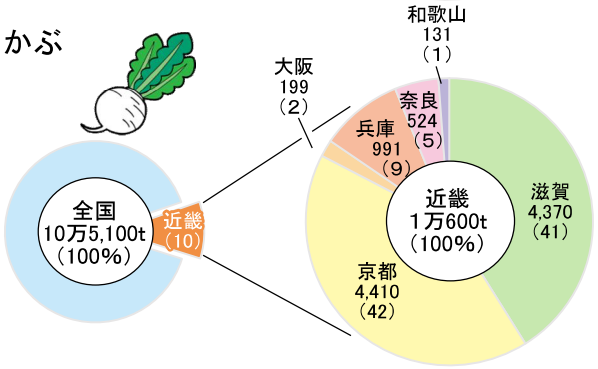
しゅんぎく



みずな



かぶ



資料：農林水産省「令和4年産野菜生産出荷統計」

○指定野菜以外の主な野菜の作付面積・収穫量（令和6年産・主産県調査年）

グリーンピース

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	和歌山	150	1,700
2	鹿児島	66	479
3	北海道	56	363
4	大阪	33	168
5	福岡	20	136
6	兵庫	20	124
10	京都	14	84
11	奈良	15	82
13	滋賀	14	72

しゅんぎく

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	大阪	176	2,990
2	千葉	123	2,190
3	福岡	166	2,140
4	茨城	129	1,970
5	群馬	99	1,730
6	兵庫	93	1,110
13	滋賀	35	413
14	京都	28	375
18	奈良	27	278
22	和歌山	13	220

みずな

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	茨城	922	16,400
2	福岡	215	3,380
3	京都	140	2,070
4	滋賀	98	1,320
4	兵庫	95	1,320
7	大阪	44	942
11	奈良	29	386
…	和歌山	…	…

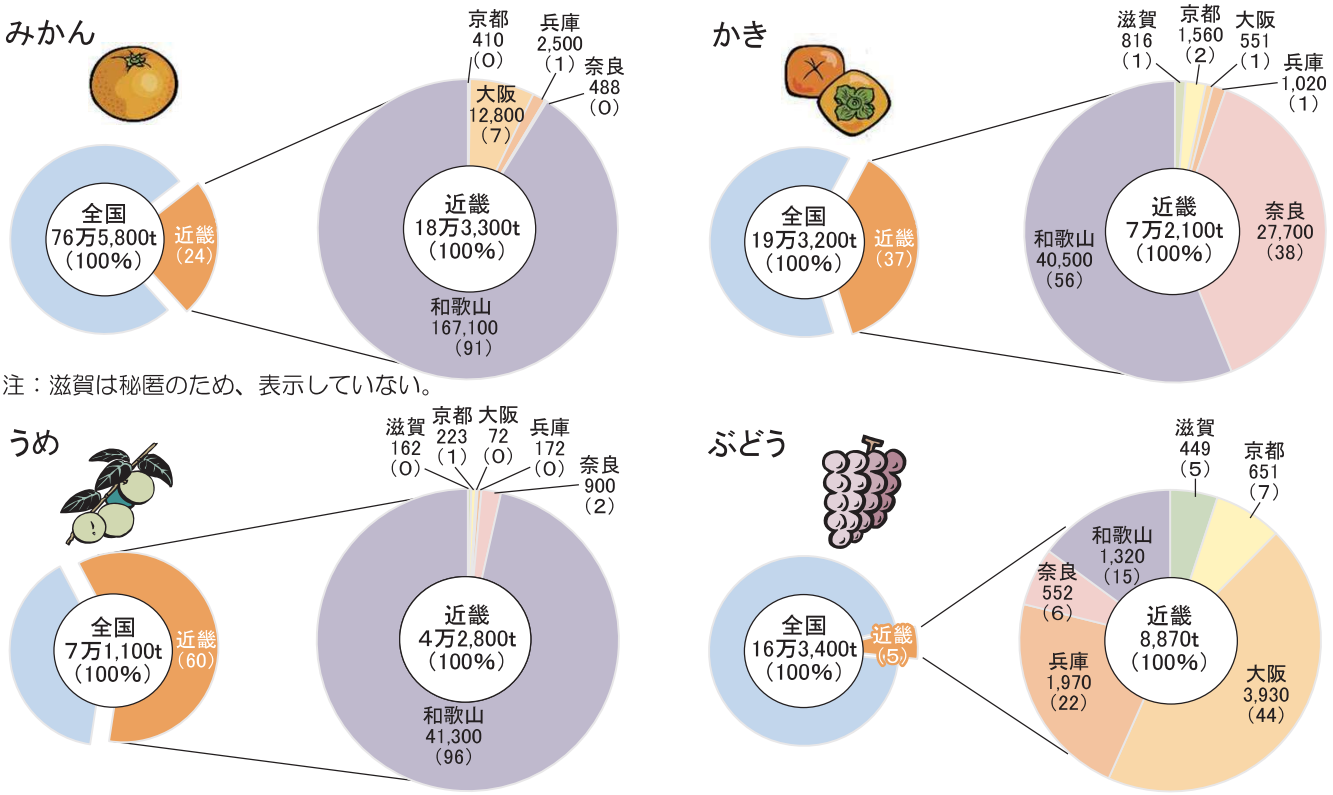
かぶ

全国順位（収穫量）	都道府県	作付面積	収穫量
		ha	t
1	千葉	837	25,400
2	埼玉	391	14,600
3	青森	151	5,650
4	滋賀	165	4,270
5	福岡	98	3,700
7	京都	128	2,940
…	大阪	…	…
…	兵庫	…	…
…	奈良	…	…
…	和歌山	…	…

資料：農林水産省「令和6年産野菜生産出荷統計」

⑤ 果樹

○主な果樹の収穫量（令和2年産・全国調査年）



注：滋賀は秘匿のため、表示していない。

資料：農林水産省「令和２年産果樹生産出荷統計」

○主な果樹の結果樹面積・収穫量（令和６年産・主産県調査年）

みかん

全国順位（収穫量）	都道府県	結果樹面積	収穫量
		ha	t
1	和歌山	6,560	141,700
2	静岡	4,730	88,500
3	愛媛	5,060	76,100
4	熊本	3,430	63,800
5	佐賀	1,580	29,400
11	大阪	640	10,300
…	滋賀	…	…
…	京都	…	…
…	兵庫	…	…
…	奈良	…	…

かき

全国順位（収穫量）	都道府県	結果樹面積	収穫量
		ha	t
1	和歌山	2,450	32,100
2	奈良	1,750	24,700
3	福岡	1,090	13,000
4	岐阜	1,200	12,400
5	新潟	611	10,600
…	滋賀	…	…
…	京都	…	…
…	大阪	…	…
…	兵庫	…	…

うめ

全国順位（収穫量）	都道府県	結果樹面積	収穫量
		ha	t
1	和歌山	4,790	29,700
2	群馬	829	4,150
3	山梨	338	1,210
4	宮城	308	1,070
4	神奈川	306	1,070
17	奈良	268	482
…	滋賀	…	…
…	京都	…	…
…	大阪	…	…
…	兵庫	…	…

ぶどう

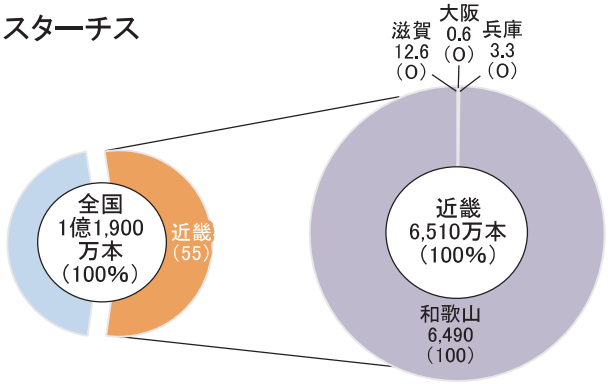
全国順位（収穫量）	都道府県	結果樹面積	収穫量
		ha	t
1	山梨	3,790	43,600
2	長野	2,550	32,100
3	岡山	1,160	14,300
4	山形	1,370	14,000
5	福岡	638	5,980
7	大阪	377	3,340
13	兵庫	245	2,340
24	滋賀	46	404
…	京都	…	…
…	奈良	…	…
…	和歌山	…	…

資料：農林水産省「令和６年産果樹生産出荷統計」

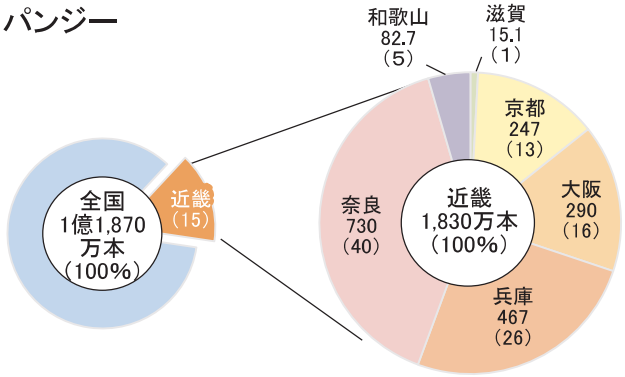
⑥ 花き

○主な花きの出荷量（令和元年産・全国調査年）

スターチス



パンジー



資料：農林水産省「令和元年産花き生産出荷統計」

○主な花きの作付面積・出荷量（令和6年産・主産県調査年）

スターチス

全国順位（出荷量）	都道府県	作付面積	出荷量
		a	万本
1	和歌山	6,950	6,360
2	北海道	4,940	2,710
3	長野	876	848
4	千葉	478	286
…	滋賀	…	…
…	京都	…	…
…	大阪	…	…
…	兵庫	…	…
…	奈良	…	…

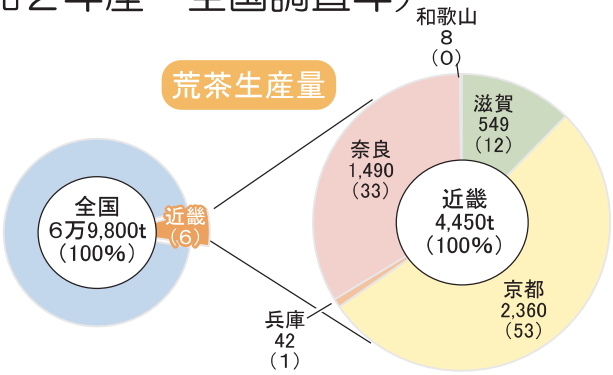
パンジー

全国順位（出荷量）	都道府県	作付面積	出荷量
		a	万本
1	埼玉	1,880	752
2	神奈川	1,470	544
3	愛知	1,660	540
4	福岡	910	537
5	茨城	1,350	498
6	奈良	738	493
7	兵庫	645	421
17	大阪	480	204
…	滋賀	…	…
…	京都	…	…
…	和歌山	…	…

資料：農林水産省「令和6年産花き生産出荷統計」

⑦ 茶

○茶の生産量（令和２年産・全国調査年）



資料：農林水産省「令和２年産作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）」

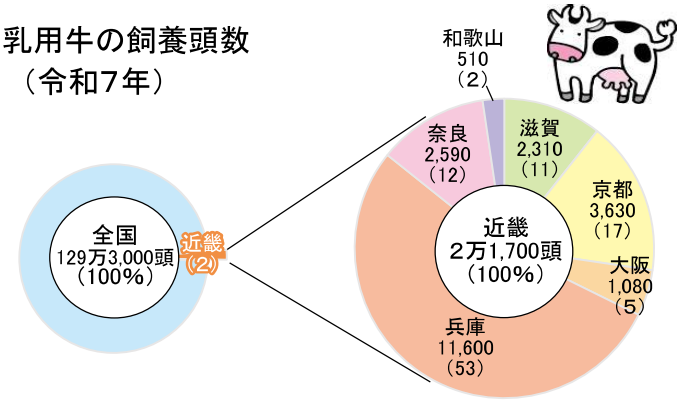
○茶の摘採実面積・生産量（令和６年産・主産県調査年）

全国順位（生産量）	都道府県	摘採実面積	荒茶生産量
		ha	t
1	鹿児島	7,790	27,000
2	静岡	11,600	25,800
3	三重	2,280	5,020
4	京都	1,300	2,780
5	宮崎	1,000	2,640
…	滋賀	…	…
…	大阪	…	…
…	兵庫	…	…
…	奈良	…	…
…	和歌山	…	…

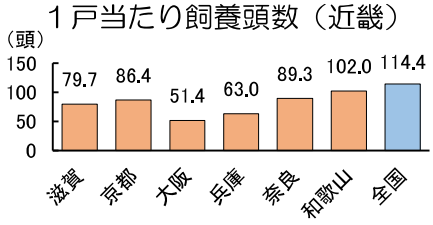
資料：農林水産省「令和６年産作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）」

⑧ 畜産

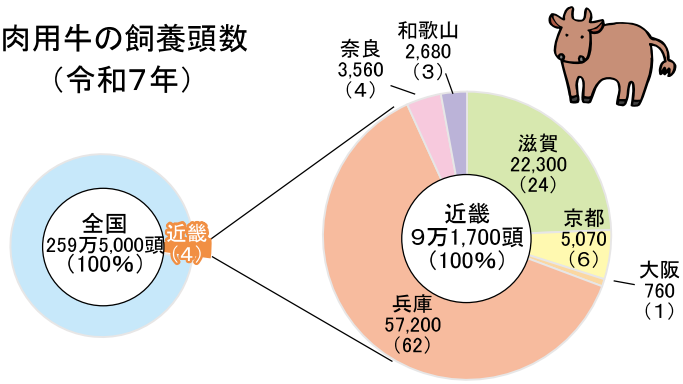
乳用牛の飼養頭数（令和7年）



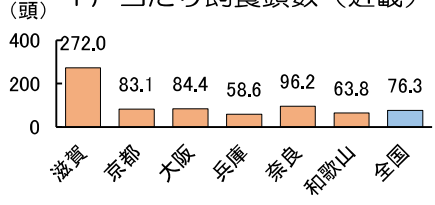
１戸当たり飼養頭数（近畿）



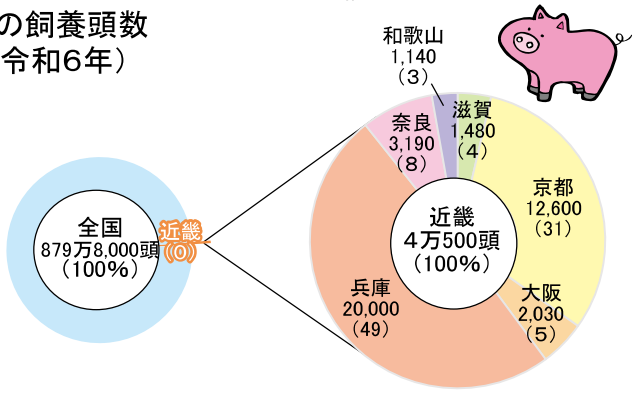
肉用牛の飼養頭数（令和7年）



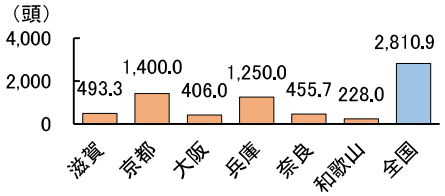
１戸当たり飼養頭数（近畿）



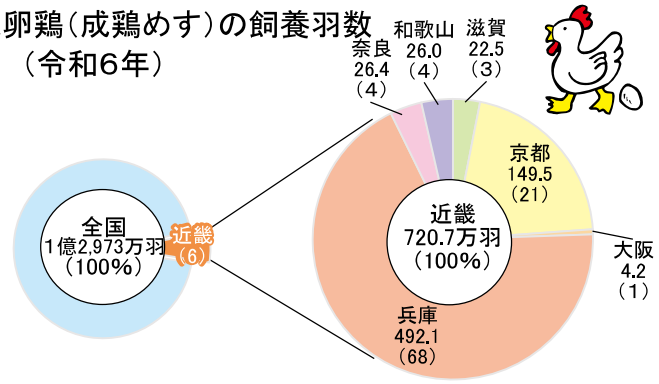
豚の飼養頭数（令和6年）



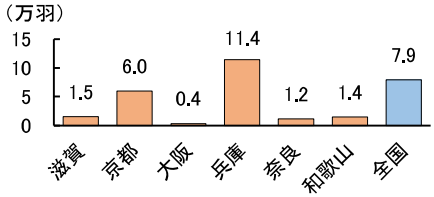
１戸当たり飼養頭数（近畿）



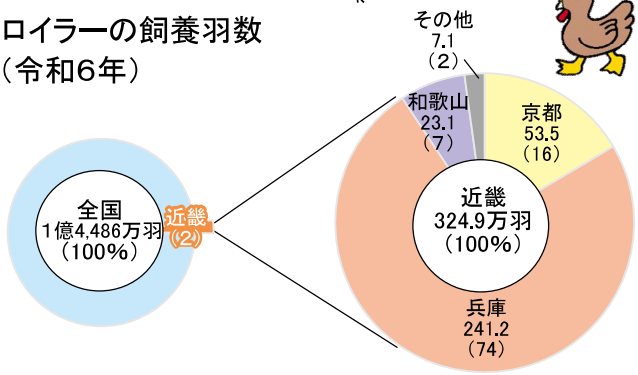
採卵鶏（成鶏めす）の飼養羽数（令和6年）



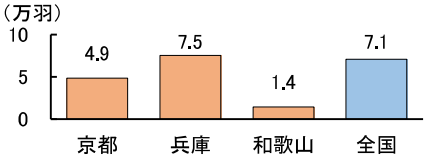
１戸当たり飼養羽数（近畿）



ブロイラーの飼養羽数（令和6年）



１戸当たり飼養羽数（近畿）



注：　滋賀、奈良は秘匿のためその他に合計して表示している。

資料：農林水産省「畜産統計」

注：１　豚、採卵鶏（成鶏めす）及びブロイラーの令和７年は調査休止。
２　豚、採卵鶏（成鶏めす）及びブロイラーは令和６年２月１日現在の頭羽数である。
３　乳用牛及び肉用牛の飼養頭数については、牛個体識別全国データベース、乳用牛群能力検定成績等の情報を利用した加工統計であり、毎年２月１日現在で集計している。

（8） 農業産出額

－ 各府県農業の特徴を活かしたバランスのとれた近畿農業 －

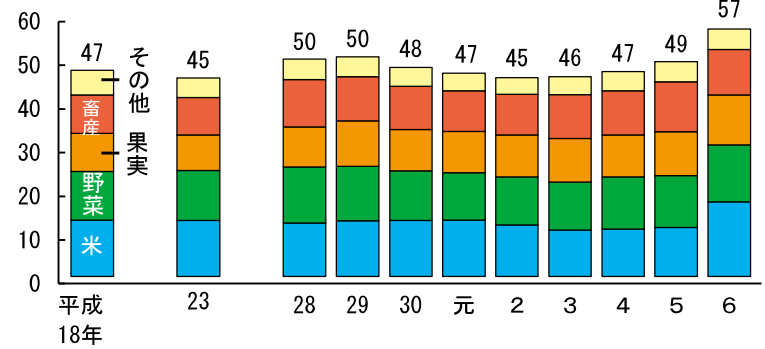
- 近畿では畜産の産出額が多い兵庫が1,850億円で最も多く、次いで果実の産出額が多い和歌山が1,286億円
- 京都、大阪、奈良は野菜や果実の割合が高い
- 全国に比べて滋賀は米、和歌山は果実の割合が高い

令和６年



（100億円）

農業産出額の推移（近畿）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」
注：１　全国値については農業総産出額である。
　　２　その他は合計からその他以外を差し引いて算出した値である。

○府県別産出額トップ１０（令和6年）

滋　賀

順位	農産物	産出額	構成比
		億円	%
	農業産出額計	840	100.0
1	米	535	63.7
2	肉用牛	74	8.8
3	生乳	25	3.0
4	ねぎ	12	1.4
5	いちご	11	1.3
6	大豆	10	1.2
7	キャベツ	10	1.2
8	トマト	10	1.2
9	きゅうり	9	1.1
10	鶏卵	8	1.0

京　都

順位	農産物	産出額	構成比
		億円	%
	農業産出額計	852	100.0
1	米	246	28.9
2	鶏卵	66	7.7
3	荒茶	61	7.2
4	ねぎ	58	6.8
5	生乳	38	4.5
6	茶（生葉）	36	4.2
7	ほうれんそう	22	2.6
8	なす	21	2.5
9	ピーマン	17	2.0
10	ブロイラー	16	1.9

大　阪

順位	農産物	産出額	構成比
		億円	%
	農業産出額計	357	100.0
1	米	72	20.2
2	ぶどう	37	10.4
3	ねぎ	32	9.0
4	みかん	24	6.7
5	しゅんぎく	18	5.0
6	なす	17	4.8
7	キャベツ	15	4.2
8	生乳	12	3.4
9	こまつな	9	2.5
10	トマト	9	2.5

兵　庫

順位	農産物	産出額	構成比
		億円	%
	農業産出額計	1,850	100.0
1	米	627	33.9
2	鶏卵	232	12.5
3	肉用牛	185	10.0
4	たまねぎ	112	6.1
5	生乳	106	5.7
6	ブロイラー	77	4.2
7	レタス	55	3.0
8	キャベツ	31	1.7
9	いちご	29	1.6
10	ひな（他都道府県販売）	24	1.3

奈　良

順位	農産物	産出額	構成比
		億円	%
	農業産出額計	475	100.0
1	米	137	28.8
2	かき	67	14.1
3	いちご	44	9.3
4	生乳	31	6.5
5	ほうれんそう	15	3.2
6	鶏卵	14	2.9
7	きく（切り花）	14	2.9
8	ねぎ	12	2.5
9	なす	10	2.1
10	荒茶	9	1.9

和　歌　山

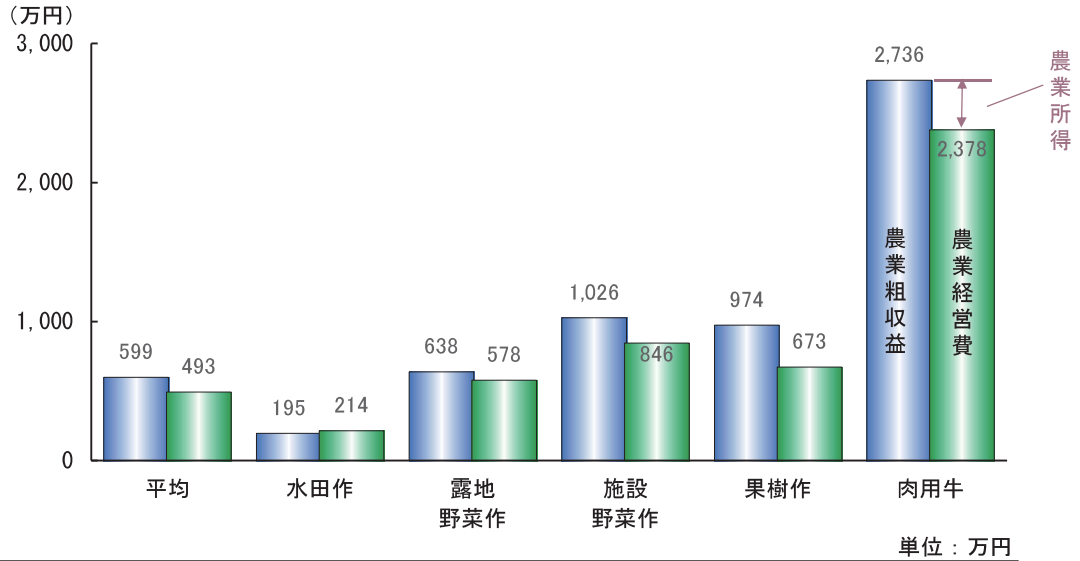
順位	農産物	産出額	構成比
		億円	%
	農業産出額計	1,286	100.0
1	みかん	459	35.7
2	うめ	146	11.4
3	かき	102	7.9
4	米	96	7.5
5	もも	47	3.7
6	はっさく	34	2.6
7	スターチス	24	1.9
8	しらぬい（デコポン）	20	1.6
9	さやえんどう（未成熟）	20	1.6
10	キウイフルーツ	19	1.5

資料：農林水産省「令和６年生産農業所得統計」

（9） 農業経営

― 近畿の個人経営体の１経営体当たり農業所得は106万円 ―
○ 農業所得は肉用牛経営、果樹作経営の順で多い
○ 農業従事者１人当たり農業所得でみると肉用牛経営が最も高い

個人経営体の農業経営収支（令和６年・営農類型別・１経営体当たり・近畿）

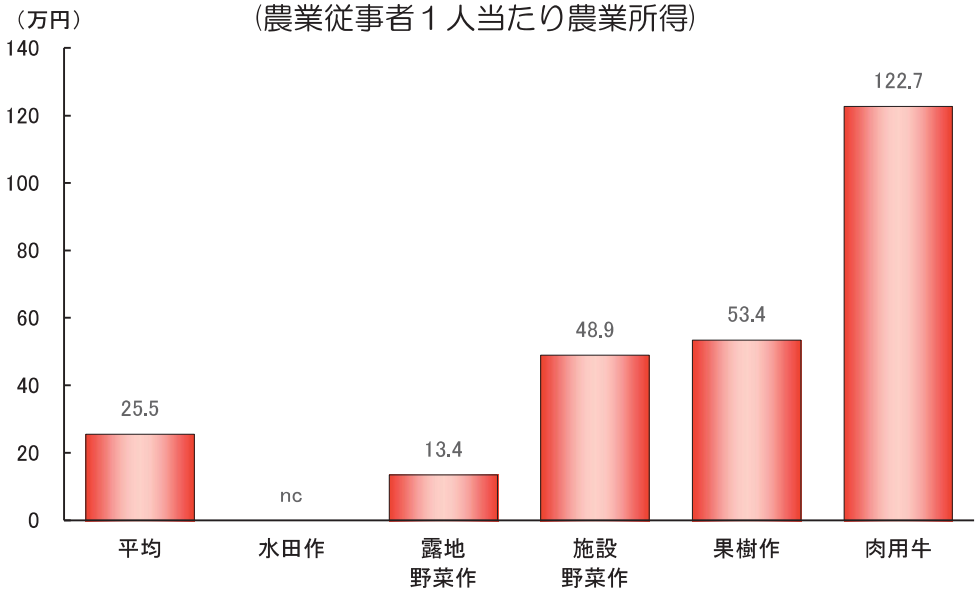


単位：万円

	平均	水田作	露地野菜作	施設野菜作	果樹作	肉用牛
農業所得	106	△ 19	60	180	301	358

個人経営体の収益性（令和６年・営農類型別・単位当たり・近畿）

農業労働収益性
（農業従事者１人当たり農業所得）

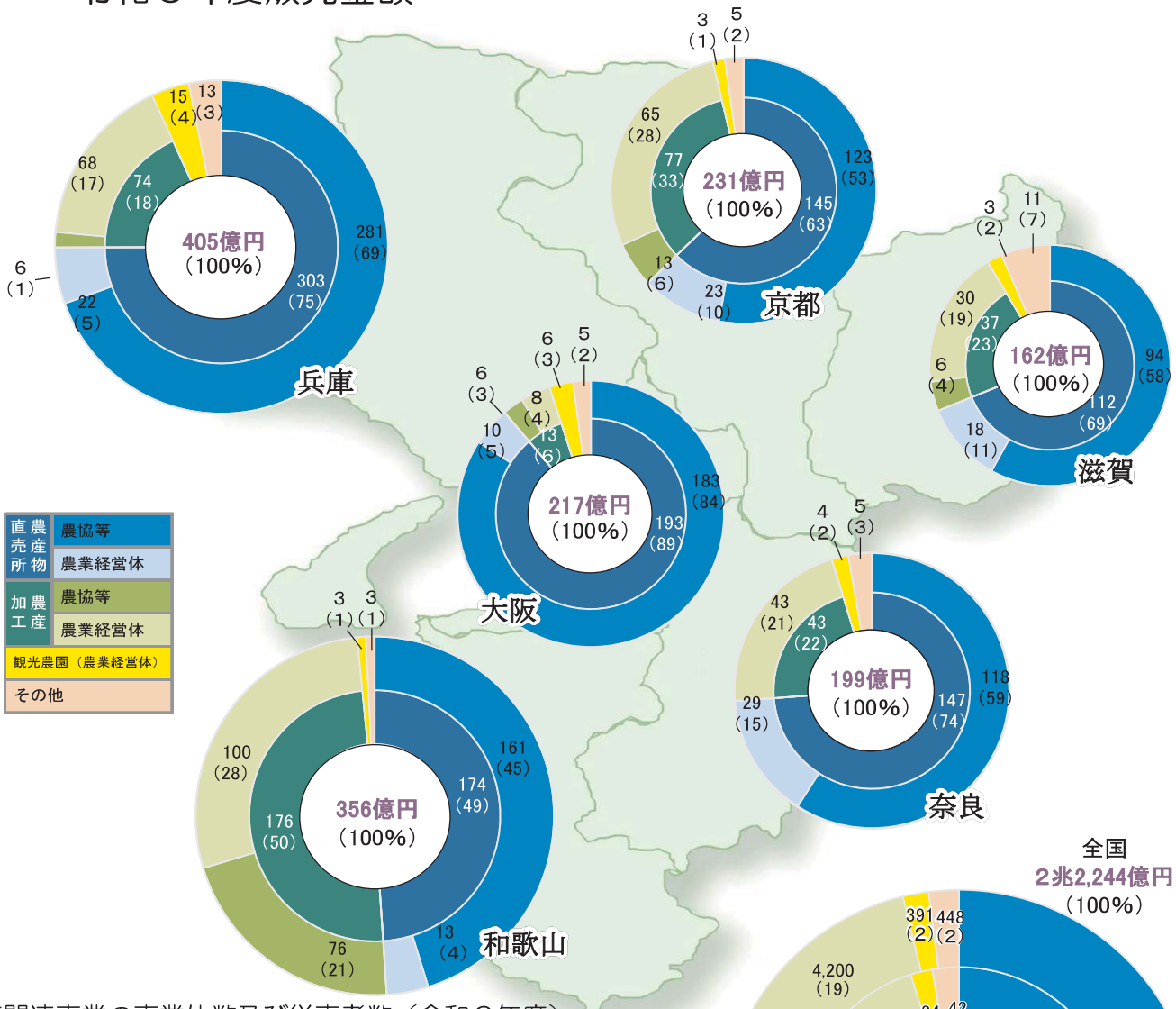


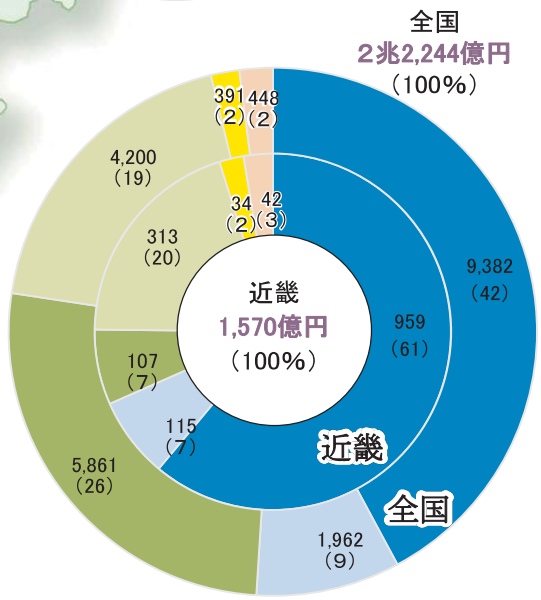
資料：農林水産省「令和６年営農類型別経営統計」
注：１　「△」は負数を、「nc」は計算不能を表す記号である。
　　２　「平均」は、営農類型別（水田作～肉用牛）とそれ以外の経営を加重平均したものである。

（10）６次産業化

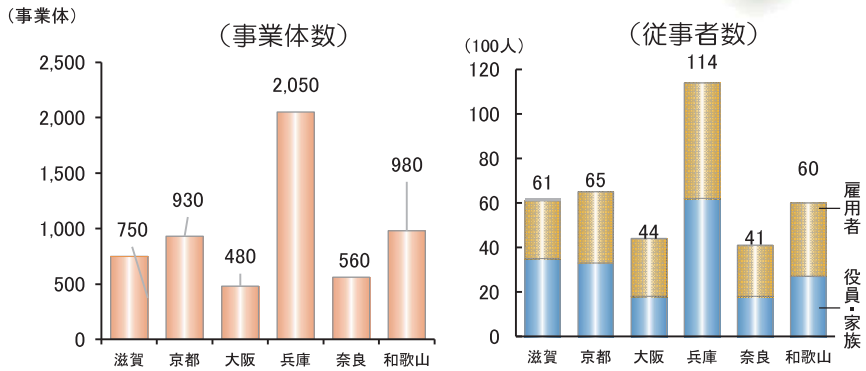
― 近畿の農業生産関連事業の販売金額は1,570億円 ―
○ 近畿では、兵庫県、和歌山県の２県で全体の48%
○ 農産物直売所（農協等）の販売金額が全体の68%
○ 農業生産関連事業に5,750事業体が取り組み、従事者数は3万8,500人

令和６年度販売金額





農業生産関連事業の事業体数及び従事者数（令和６年度）



資料：農林水産省「令和6年度６次産業化総合調査結果」
注：グラフ中の割合は公表値（100万円単位）から算出した値で、その他は販売金額合計からその他以外を差し引き算出した値である。

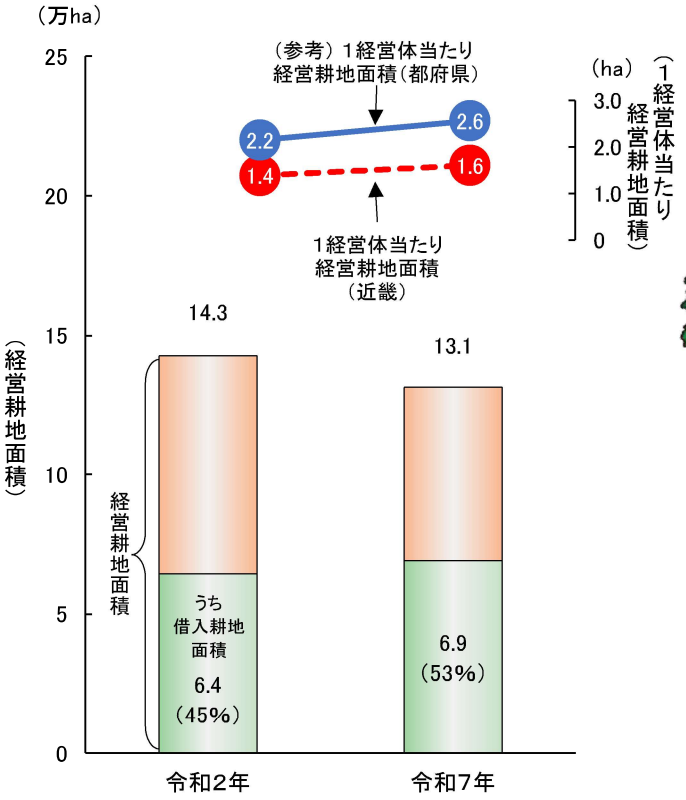
３　近畿農業のうごき

（１） 経営耕地面積規模の拡大

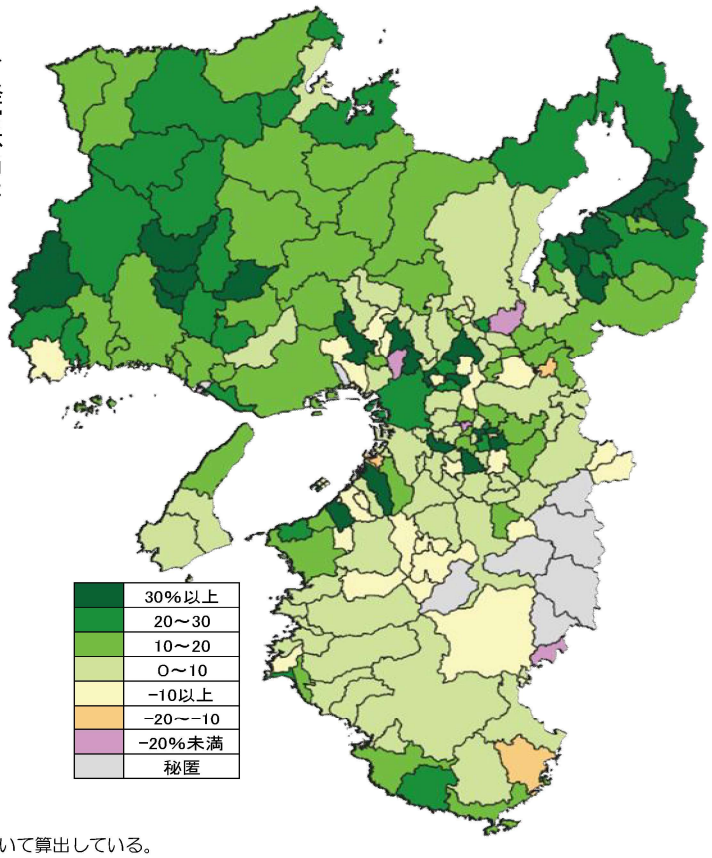
－ 近畿の経営耕地のある農業経営体の１経営体当たりの経営耕地面積は1.6ha、前回（令和2年）に比べ14%増加 －

- ○ 借入耕地面積は６万9,185haで、7%増加
- ○ 経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合は53%で、8ポイント上昇
- ○ 5ha以上の経営耕地面積割合は44%で、8ポイント上昇

農業経営体の経営耕地面積及び１農業経営体当たりの経営耕地面積の推移（近畿）

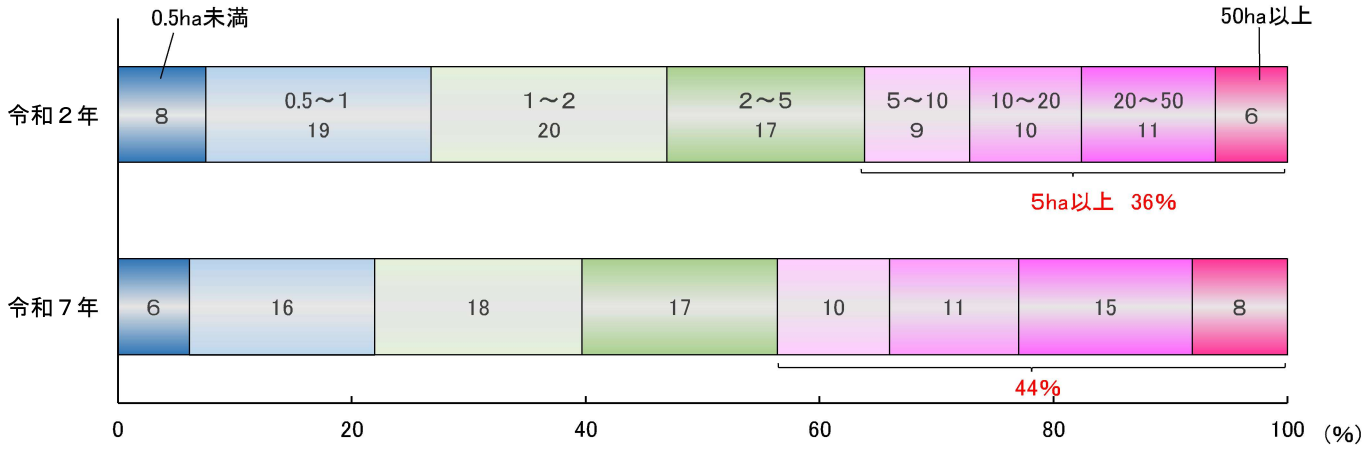


１農業経営体当たり経営耕地面積の増減率（市町村別）（令和7年／令和2年）



注：１　（　）内は経営耕地面積に占める割合である。
　　２　１経営体当たり経営耕地面積は経営耕地のある農業経営体数を用いて算出している。

経営耕地面積規模別の経営耕地面積割合（近畿）



資料：農林水産省「農林業センサス」

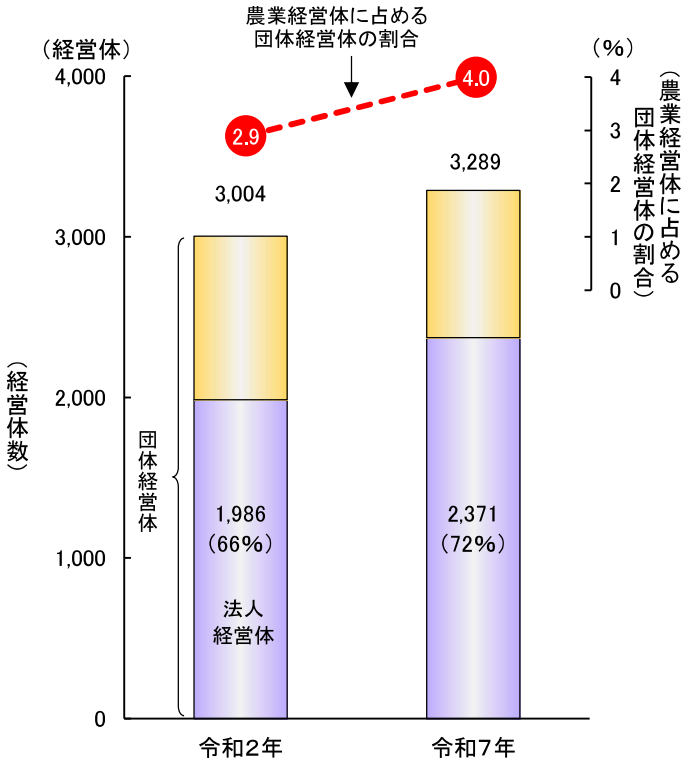
（2） 増加する法人経営体

ー 近畿の団体経営体に占める法人経営体の割合は72%、前回（令和2年）に比べ６ポイント上昇 ー

○ 団体経営体の経営耕地面積は３万4,358haで５年間で17%増加したが、１経営体当たり経営耕地面積は11.8haで、横ばいで推移

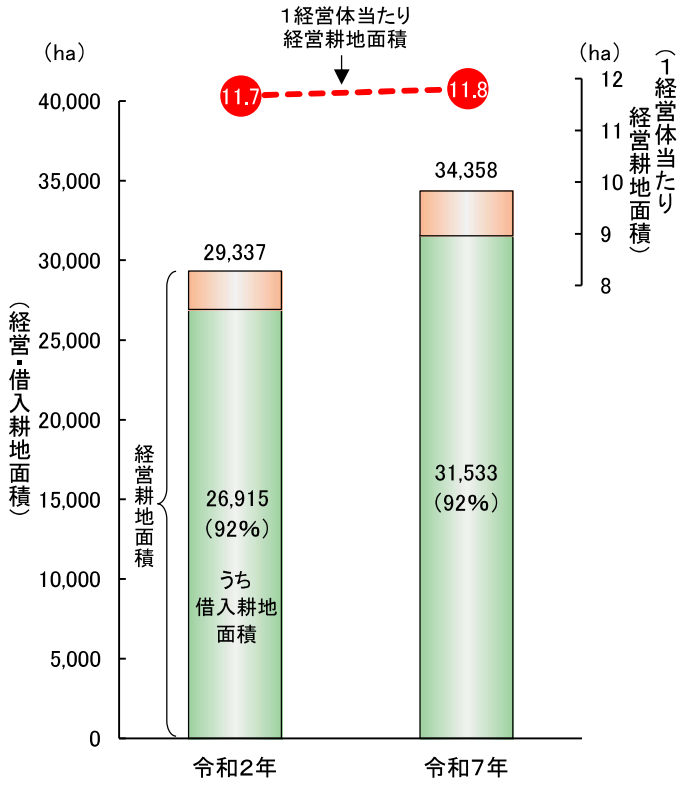
○ 30ha以上の経営耕地面積割合は49%で、４ポイント上昇

団体経営体数及び農業経営体に占める団体経営体数の割合の推移（近畿）



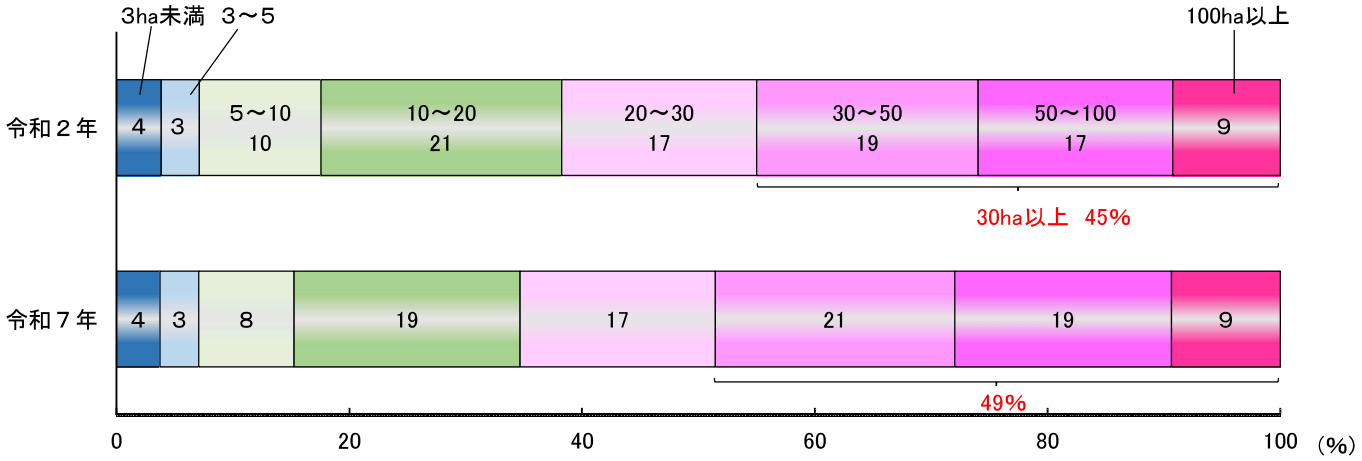
注：（ ）内は団体経営体に占める割合である。

団体経営体の経営耕地面積及び１団体経営体当たりの経営耕地面積の推移（近畿）



注：１　（ ）内は経営耕地面積に占める割合である。
２　１経営体当たり経営耕地面積は経営耕地のある団体経営体を用いて算出している。

団体経営体の経営耕地面積規模別の経営耕地面積割合（近畿）

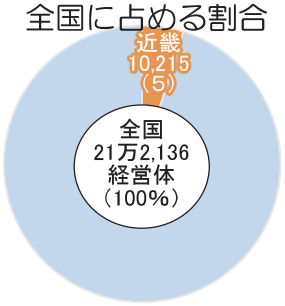


資料：農林水産省「農林業センサス」

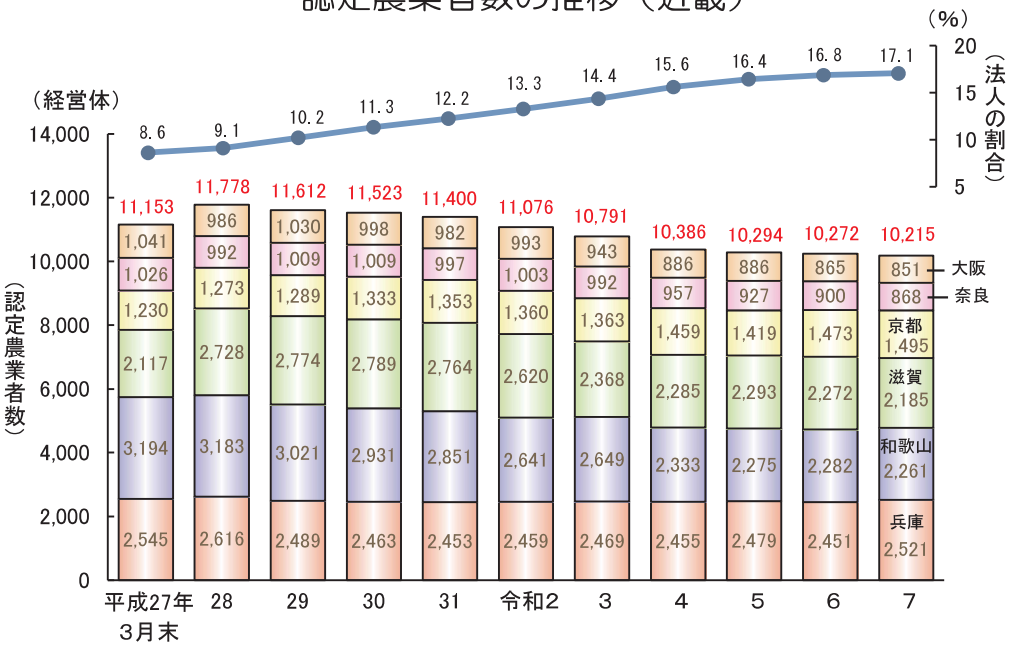
（3） 近畿農業を担う認定農業者

― 認定農業者数に占める法人の割合が増加 ―
○ 近畿の認定農業者数は１万215経営体（全国の５％）
○ 兵庫、和歌山、滋賀の３県で近畿の約７割を占める

認定農業者数の
全国に占める割合

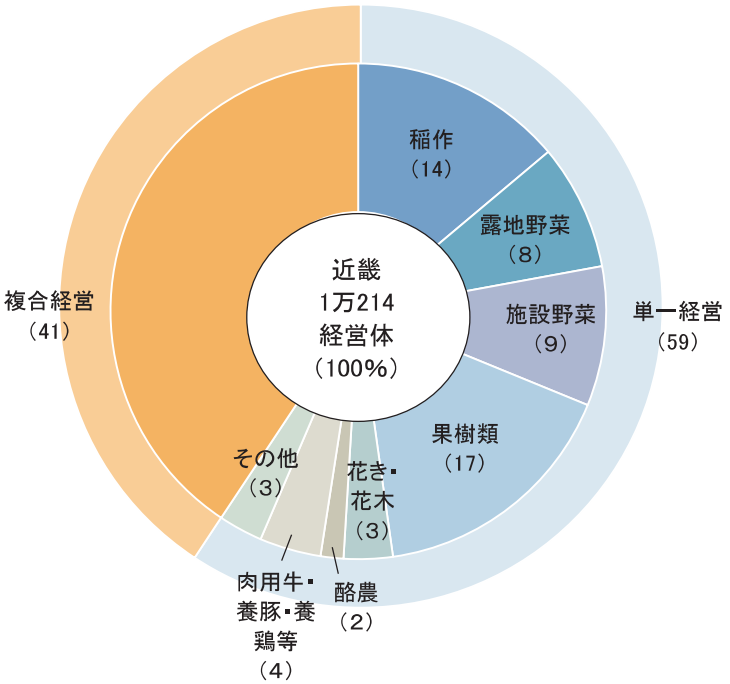


認定農業者数の推移（近畿）



資料：農林水産省「認定農業者の認定状況」
注：１　「認定農業者数」とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、①農業経営改善計画を作成し市町村等から認定を受けた者の数と②特定農用地利用規程で定められた特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の数の合計。
　　２　令和３年以降の近畿の認定農業者数は、複数府県にまたがる認定農業者（国認定）を含むため、府県の合計と一致しない。

農業経営改善計画の営農類型別認定状況（令和７年３月末現在）

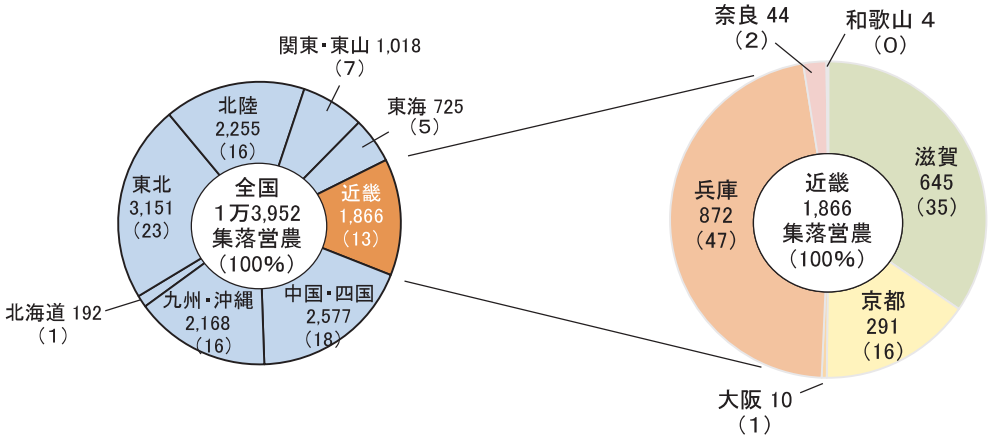


資料：農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別等の認定状況」（令和７年3月末現在）
注：特定農業法人で認定農業者とみなされている法人を含まない。

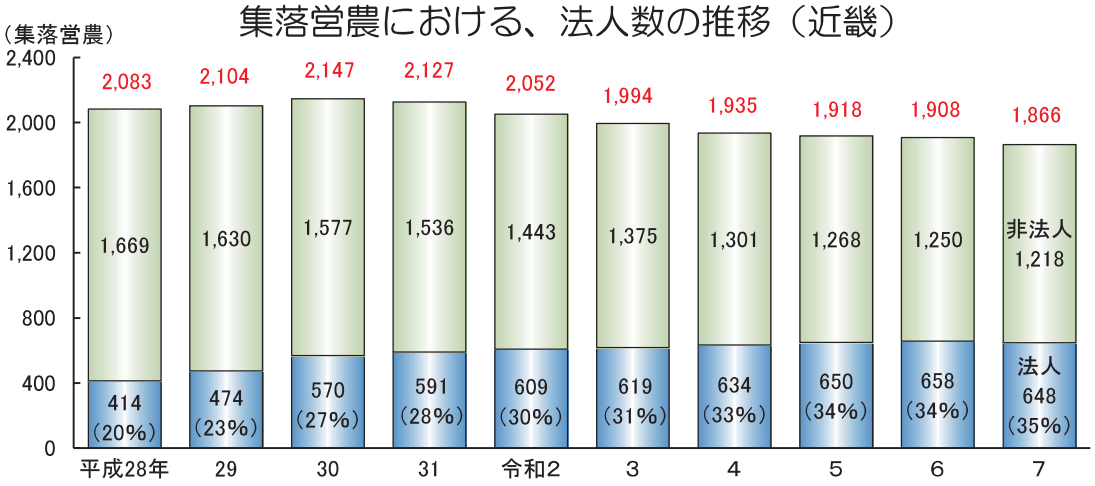
（4） 集落営農化の動向と活動状況

― 集落営農数は、兵庫が全国第１位、滋賀が同６位 ―
- ○ 近畿の集落営農数は1,866集落営農（全国の13%）
- ○ 集落営農における法人数の割合は35%で、平成28年に比べて15ポイント上昇
- ○ 集落営農の活動は、機械の共同所有・共同利用や水稲・陸稲の生産・販売が主

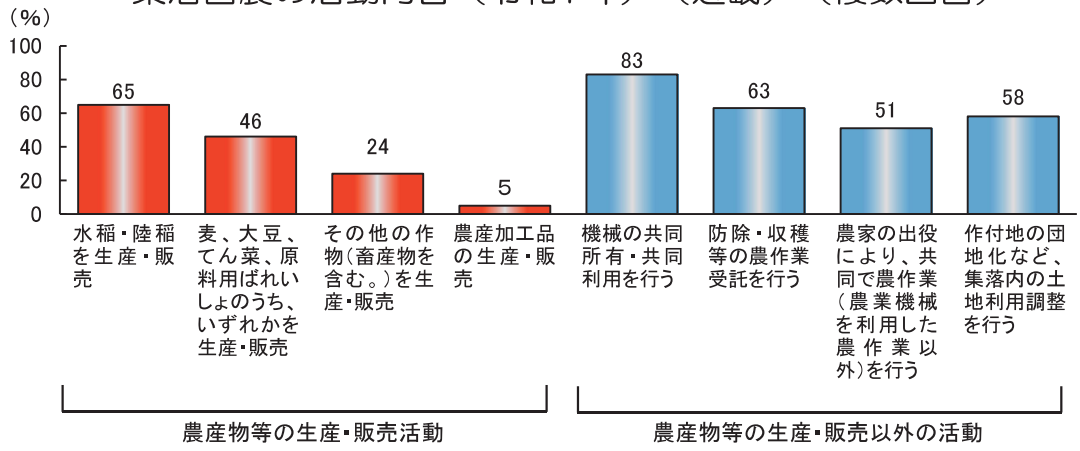
全国農業地域・府県別の集落営農数及び割合（令和7年）



集落営農における、法人数の推移（近畿）



集落営農の活動内容（令和7年）（近畿）（複数回答）



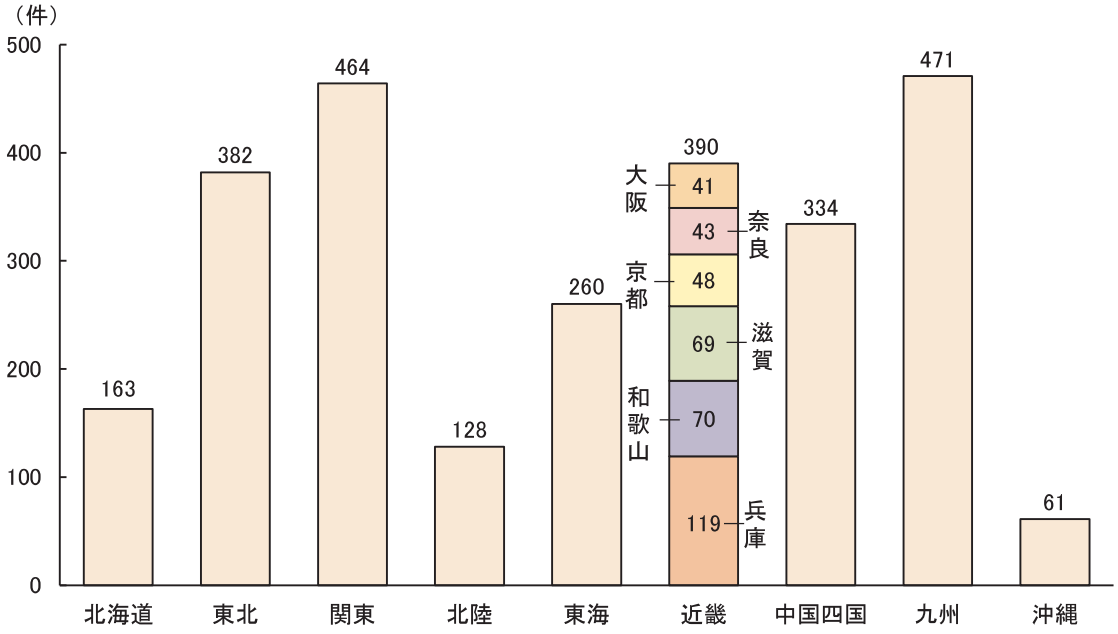
資料：農林水産省「集落営農実態調査」

（5） 近畿の農業・農村の６次産業化の状況

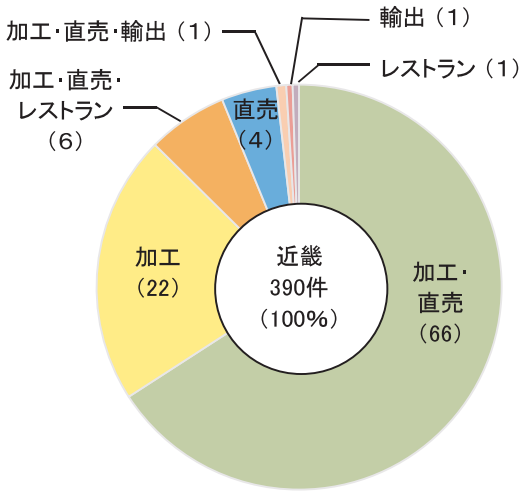
－ 総合化事業計画の認定件数は、兵庫が全国第２位 －

○ ６次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、近畿390件（全国2,653件）
○ 近畿では兵庫が最も多く、次いで和歌山、滋賀となっている
○ 事業内容別には「加工・直売」と「加工」で約９割を占め、農林水産物別には「野菜」や「果樹」の割合が高い

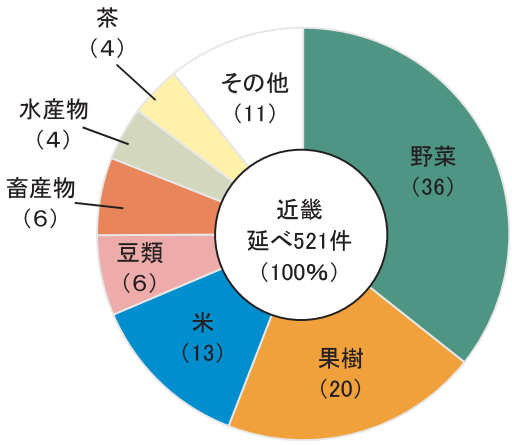
６次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数（令和８年）



事業内容別の認定割合（近畿）



対象農林水産物別の認定割合（近畿）



注：複数の農林水産物を使用した総合化事業計画の場合は、使用した農林水産物それぞれに計上して割合を算出した。

資料：農林水産省農村振興局調べ（令和８年３月末日現在）

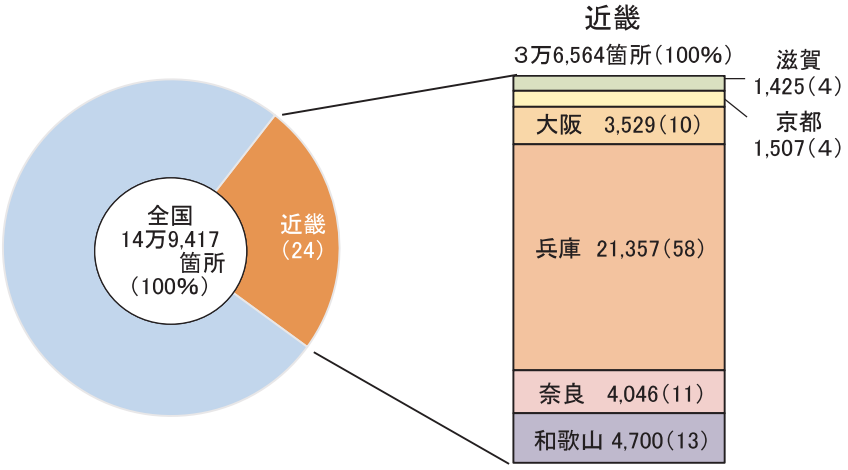
（6） 地域の環境に適応した農業水利施設

― 農業用ため池数は、兵庫が全国第１位 ―

○ 近畿のため池の数は３万6,564箇所（全国の24%）

○ 兵庫が近畿の約６割を占めており、淡路地域など県南部に多い

農業用ため池の箇所数（令和７年）



農業用ため池とは

降水量が少なく、流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農業用水を確保するために水を貯え貯水ができるよう、人工的に造成された池のことです。

瀬戸内地域は年間を通じて降水量が少ないことから、古くから農地に隣接した土地にため池がつくられてきました。

資料：農林水産省「ため池管理保全法に基づく都道府県別の対応状況について」（令和７年３月末時点）

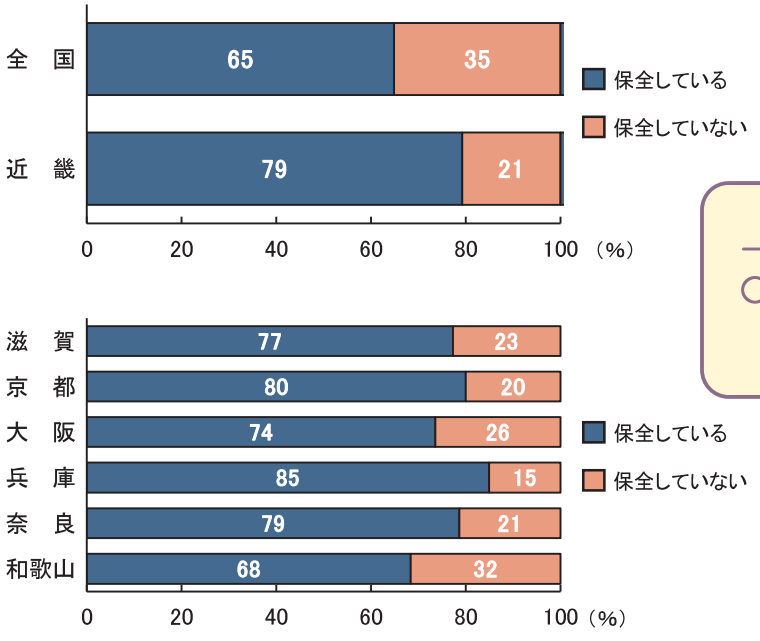
ため池の他にもダムなどの農業水利施設があります

○ 近畿農政局管内における国自らが管理を行っているダム

- 呑吐（どんど）ダム ・・・兵庫県 三木市
- 大川瀬ダム ・・・ 〃 三田市
- 鴨川ダム ・・・ 〃 加東市
- 糀屋（こうじや）ダム ・・・ 〃 多可町
- 大迫ダム ・・・奈良県 川上村
- 津風呂ダム ・・・ 〃 吉野町

○ 国自らが管理している以外にも府県などが管理しているダムがあります

ため池・湖沼のある農業集落の保全状況（令和２年）



― 農業集落による高い保全率 ―

○ 近畿のため池・湖沼の保全をしている割合は79%（全国は65%）

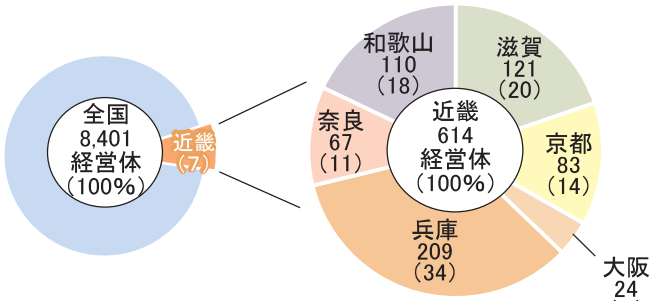
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

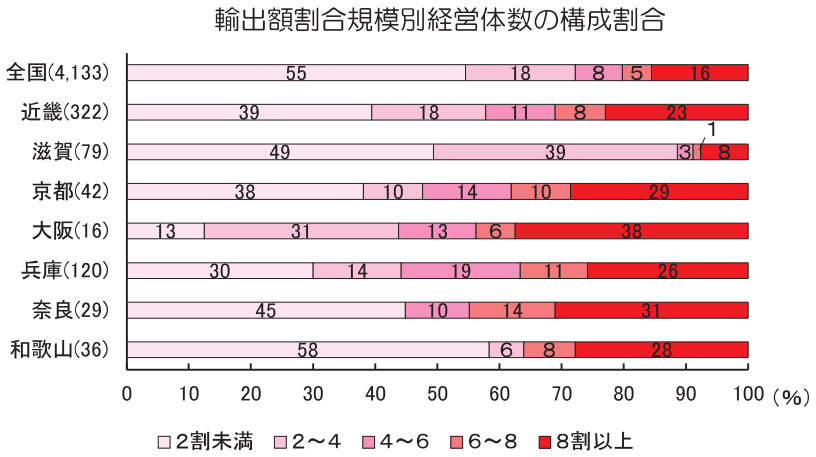
注：ため池・湖沼の保全状況は、ため池・湖沼がある農業集落に占める割合である。

（7） 農産物・農業生産関連事業の加工品等の輸出を行う経営体の状況

― 近畿で農産物の輸出を行っている農業経営体数は、614経営体 ―
○ 兵庫が３割を占め、次いで滋賀、和歌山となっている
○ 農産物の輸出額又は数量を把握している農業経営体についてみると、販売金額に占める輸出額割合規模別経営体数の構成割合は全国に比べて高くなっている

○農産物の輸出を行っている農業経営体（令和７年）

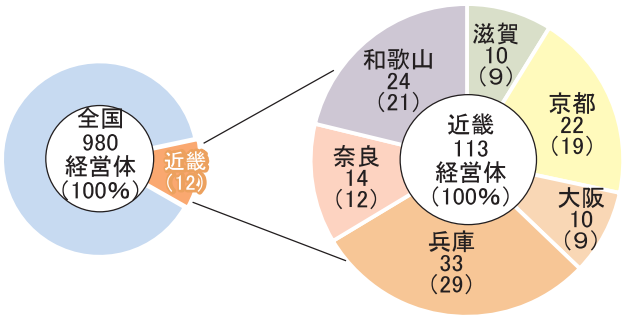


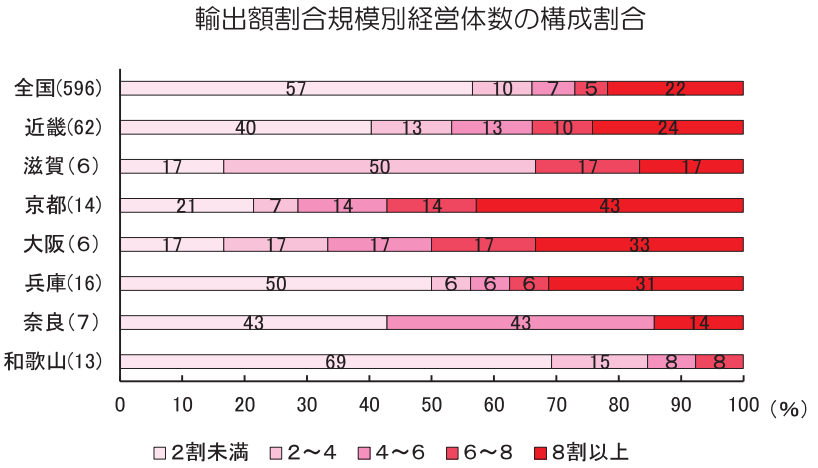


注：括弧書きは経営体数

― 近畿で農業生産関連事業の加工品等の輸出を行っている農業経営体数は、113経営体 ―
○ 兵庫が３割を占め、次いで和歌山、京都となっている
○ 農業生産関連事業の加工品等の輸出額又は数量を把握している農業経営体についてみると、売上金額に占める輸出額割合規模別経営体数の構成割合は全国に比べて高くなっている

○農業生産関連事業の加工品等の輸出を行っている農業経営体（令和７年）





注：括弧書きは経営体数

注： 「輸出額割合規模別経営体数の構成割合」には、輸出を目的としては出荷していなかったが、出荷先において輸出されたことを確認できた場合でも、売上金額や数量について把握できていない農業経営体は含まない。

資料：農林水産省「2025年度農林業センサス」

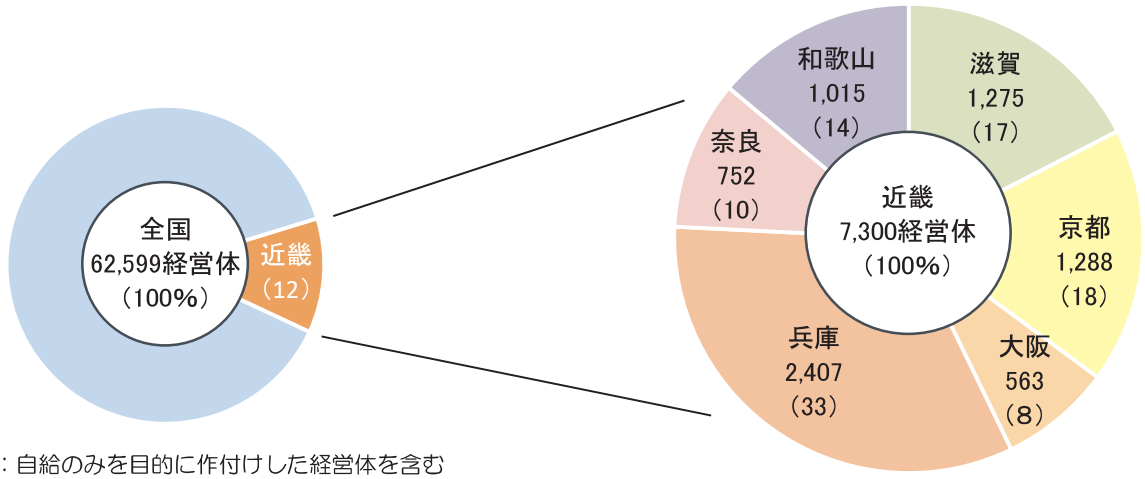
⑻　有機農業に取り組んでいる農業経営体の状況

－ 近畿で有機農業に取り組んでいる農業経営体数は7,300経営体で、全国の12%を占める －

○ 兵庫が約３割を占め、次いで京都、滋賀となっている

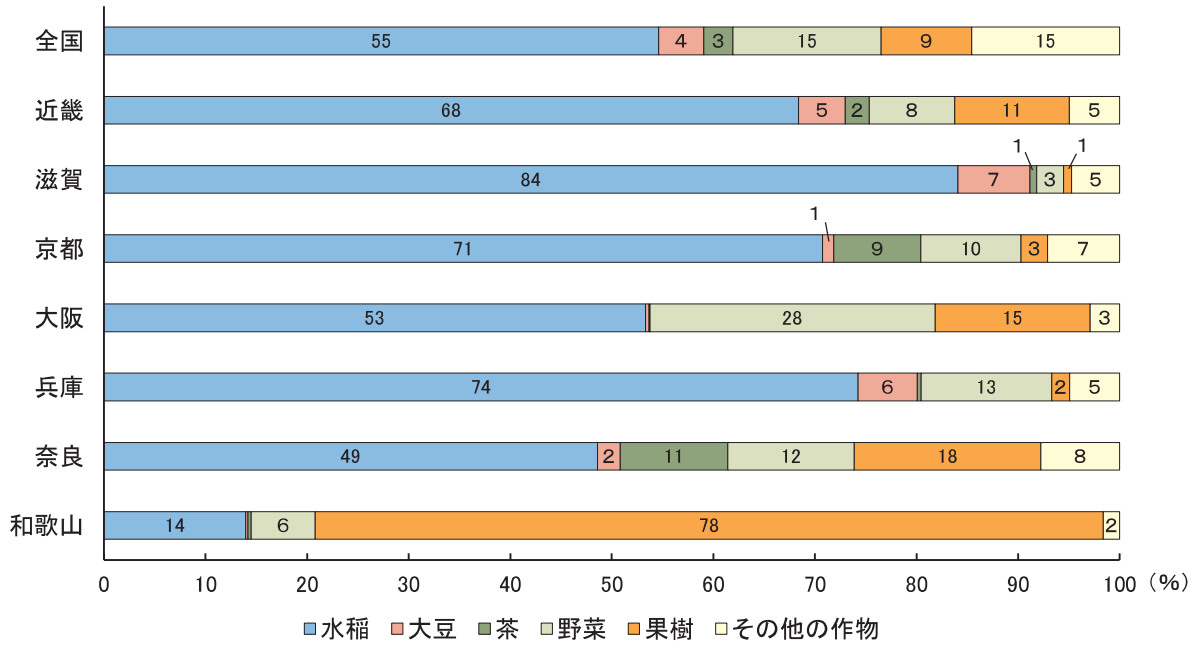
○ 有機農業に取り組んでいる農業経営体が、過去１年間に販売を目的として作付けした品目別作付面積割合は、全国と比べ水稲は滋賀、京都、兵庫、果樹は奈良、和歌山、茶は京都、奈良、野菜は大阪で高い

有機農業に取り組んでいる農業経営体数（令和７年）



注：自給のみを目的に作付けした経営体を含む

有機農業に取り組んでいる農業経営体が、過去１年間に販売を目的として作付けした品目別作付面積割合（令和７年）



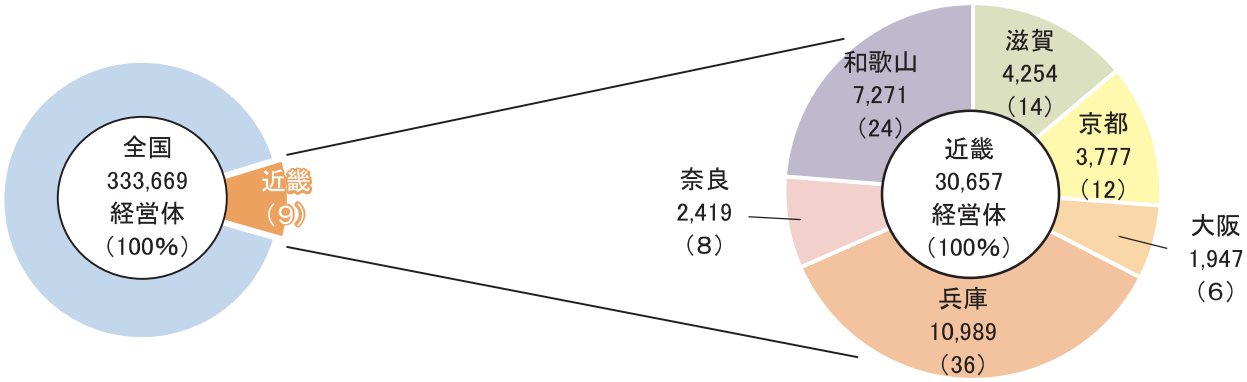
資料：農林水産省「2025年農林業センサス」

⑼　データを活用した農業を行っている農業経営体の状況

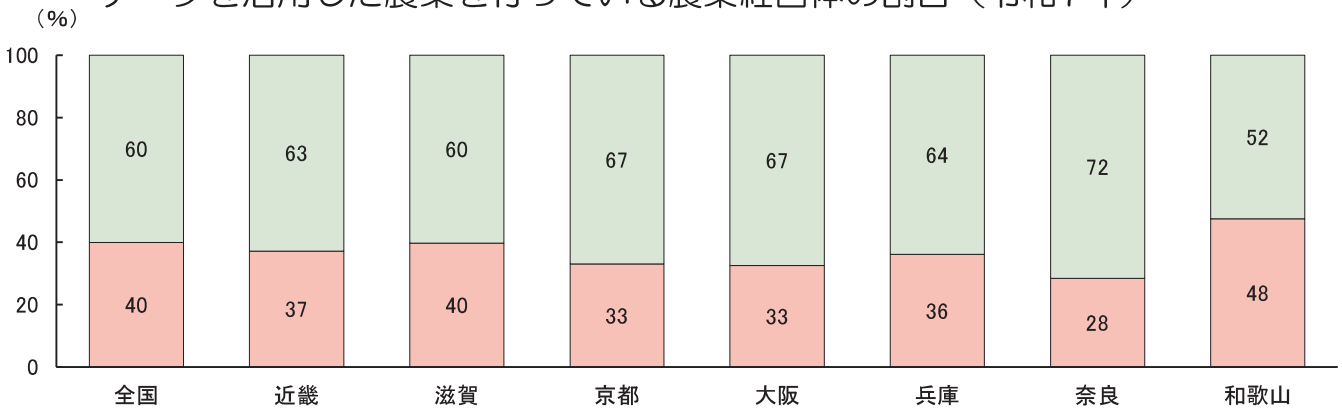
－ 近畿でデータを活用した農業を行っている農業経営体数は30,657経営体で、兵庫と和歌山で約６割を占める －

- ○ 和歌山でデータを活用した農業を行っている農業経営体の割合は48%と近畿で最も高い
- ○ 取組状況をみると、気象・市況等のデータを見て農業をしている農業経営体が最も多く、次いで、農作業履歴等のデータをパソコン等で記録している農業経営体となっている
- ○ 農作業履歴等のデータをパソコン等で記録している農業経営体は、滋賀が45%と高い

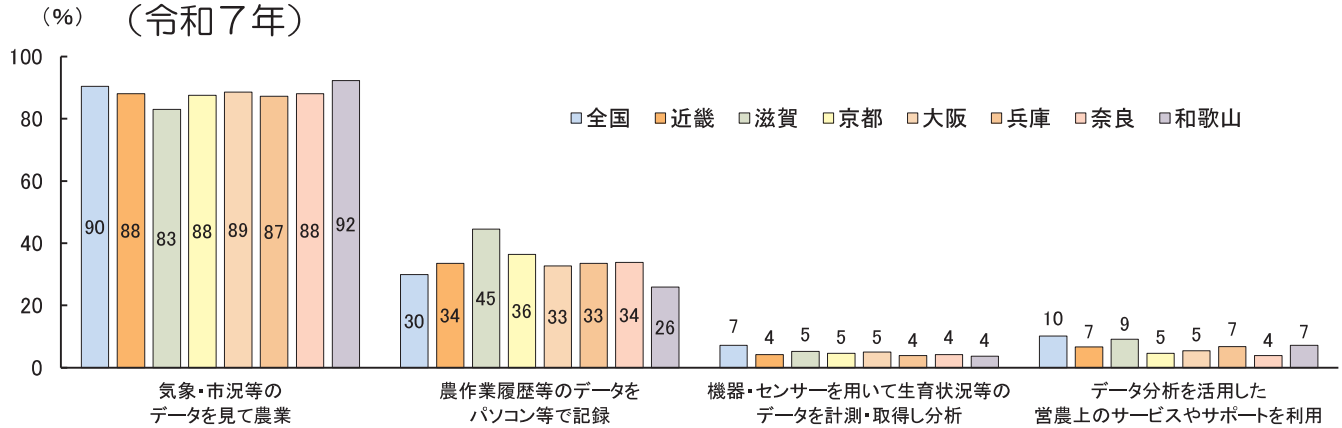
データを活用した農業を行っている農業経営体数（令和７年）



データを活用した農業を行っている農業経営体の割合（令和7年）



データを活用した農業を行っている農業経営体の取組状況別割合（複数回答）（令和７年）



資料：農林水産省「2025年農林業センサス」

4　近畿農業の統計指標

項　　目	単位	全国	近畿	近畿のシェア(%)	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	資　　料
総土地面積 (1)	㎢	377,980	27,351	7.2	4,017	4,612	1,905	8,401	3,691	4,725	国土交通省　全国都道府県市区町村別面積調（令和8年1月1日現在）
総人口 (2)	千人	124,331	20,248	16.3	1,405	2,472	8,772	5,394	1,304	901	総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和7年1月1日現在）
総世帯数 (3)	千世帯	61,288	10,140	16.5	624	1,263	4,566	2,631	613	443	〃
市町村数 (4)	市町村	1,718	198	11.5	19	26	43	41	39	30	総務省　都道府県別市町村数（平成30年10月1日現在）
農業経営体数 (5)	経営体	836,054	82,397	9.9	10,720	11,422	5,971	30,466	8,519	15,299	2025年農林業センサス（令和7年2月1日現在）
経営耕地面積 (6)	ha	2,998,634	131,232	4.4	39,865	16,262	4,598	44,094	9,215	17,199	
経営耕地のある経営体 (7)	経営体	823,415	81,704	9.9	10,615	11,317	5,895	30,164	8,475	15,238	
1経営体当たり経営耕地面積 (8)	ha	3.6	1.6	…	3.8	1.4	0.8	1.5	1.1	1.1	
個人経営体数 (9)	経営体	795,828	79,108	9.9	9,849	10,857	5,835	29,161	8,308	15,098	〃
経営耕地面積 (10)	ha	2,150,624	96,874	4.5	22,484	12,753	3,984	32,821	8,244	16,589	
経営耕地のある経営体 (11)	経営体	789,859	78,793	10.0	9,803	10,821	5,782	29,028	8,291	15,068	
1経営体当たり経営耕地面積 (12)	ha	2.7	1.2	…	2.3	1.2	0.7	1.1	1.0	1.1	
団体経営体数 (13)	経営体	40,226	3,289	8.2	871	565	136	1,305	211	201	〃
経営耕地面積 (14)	ha	848,010	34,358	4.1	17,381	3,509	614	11,272	971	610	
経営耕地のある経営体 (15)	経営体	33,556	2,911	8.7	812	496	113	1,136	184	170	
1経営体当たり経営耕地面積 (16)	ha	25.3	11.8	…	21.4	7.1	5.4	9.9	5.3	3.6	
主業経営体（個人経営体） (17)	経営体	190,054	13,047	6.9	1,121	1,440	888	3,545	1,144	4,909	〃
準主業経営体（個人経営体） (18)	経営体	87,142	10,198	11.7	1,209	1,624	1,140	3,851	970	1,404	
副業的経営体（個人経営体） (19)	経営体	518,632	55,863	10.8	7,519	7,793	3,807	21,765	6,194	8,785	
世帯員数（個人経営体） (20)	人	2,657,215	261,946	9.9	35,178	34,332	20,303	97,604	28,548	45,981	〃
総人口に占める世帯員数の割合 (21)	%	2.1	1.3	…	2.5	1.4	0.2	1.8	2.2	5.1	総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和7年1月1日現在） 2025年農林業センサス（令和7年2月1日現在）
農業従事者数（個人経営体） (22)	人	2,493,672	237,058	9.5	34,103	30,936	18,149	87,029	25,073	41,768	2025年農林業センサス（令和7年2月1日現在）
世帯員数に占める農業従事者数の割合 (23)	%	71.5	71.1	…	67.3	72.0	72.5	70.6	70.3	74.8	
基幹的農業従事者数（個人経営体） (24)	人	1,036,228	86,890	8.4	8,367	11,464	6,569	29,378	8,282	22,830	〃
農業従事者数に占める基幹的農業従事者数の割合 (25)	%	0.4	0.4	…	0.2	0.4	0.4	0.3	0.3	0.5	
雇用者を雇い入れた経営体数 (26)	経営体	229,696	19,299	8.4	2,241	2,418	1,082	5,600	1,515	6,443	2025年農林業センサス（令和7年2月1日現在）
雇用者の延べ人日 (27)	万人日	6,508	363	5.6	46	62	30	95	38	92	2025年農林業センサス（令和7年2月1日現在）
認定農業者数 (28)	経営体	212,136	10,215	4.8	2,185	1,495	851	2,521	868	2,261	認定農業者の認定状況（令和7年3月末時点）
農業集落数 (29)	集落	138,243	10,795	7.8	1,545	1,684	773	3,748	1,446	1,599	2020年農林業センサス（令和2年2月1日現在）
集落営農数 (30)	集落営農	13,952	1,866	13.4	645	291	10	872	44	4	集落営農実態調査（令和7年2月1日現在）
集落営農の現況集積面積 (31)	ha	468,650	29,832	6.4	14,777	3,022	142	11,067	756	68	〃

注：1　統計数値は、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。
　　2　農業集落数は、全域が市街化区域に含まれる農業集落を除いたものである。
　　3　認定農業者数は、複数府県にまたがる認定農業者（国認定）を含むため、近畿と府県合計は一致しない。
　　4　表中に用いた記号は、次のとおり。
　　「－」は事実のないもの。「…」は事実不詳又は調査を欠くもの。「ｘ」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。

4　近畿農業の統計指標　（つづき）

項目		単位	全国	近畿	近畿のシェア(%)	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	資料
耕地面積	(1)	ha	4,272,000	211,200	4.9	49,600	29,000	11,900	71,300	18,700	30,700	令和6年耕地及び作付面積統計（令和6年7月15日現在）
耕地率【耕地面積／総土地面積】	(2)	%	11.3	7.7	…	12.3	6.3	6.2	8.5	5.1	6.5	
田面積	(3)	ha	2,319,000	164,300	7.1	46,200	22,600	8,200	65,200	13,200	8,930	〃
水田率【田面積／耕地面積】	(4)	%	54.3	77.8	…	93.1	77.9	68.9	91.4	70.6	29.1	
畑面積	(5)	ha	1,952,000	46,900	2.4	3,460	6,480	3,690	6,060	5,430	21,800	〃
作付（栽培）延べ面積	(6)	ha	3,861,000	182,400	4.7	51,700	22,800	9,250	56,800	14,900	26,900	令和6年耕地及び作付面積統計（令和7年7月15日現在）
耕地利用率	(7)	%	90.4	86.4	…	104.2	78.6	77.7	79.7	79.7	87.6	
借入耕地面積	(8)	ha	1,329,362	69,185	5.2	29,936	8,892	1,262	22,854	3,071	3,169	2025年農林業センサス（令和7年2月1日現在）
個人経営体	(9)	ha	740,506	37,652	5.1	13,421	5,791	727	12,596	2,319	2,797	
団体経営体	(10)	ha	588,856	31,533	5.4	16,515	3,101	535	10,258	752	372	
荒廃面積	(11)	ha	256,667	9,442	3.7	1,985	608	355	1,697	1,463	3,334	令和6年度の都道府県別の荒廃農地面積（令和7年3月31日現在） 令和6年耕地及び作付面積統計（令和7年7月15日現在）
耕地面積に対する割合	(12)	%	6.0	4.5	…	4.0	2.1	3.0	2.4	7.8	10.9	
水稲 作付面積	(13)	ha	1,425,000	96,000	6.7	29,800	13,600	4,100	35,200	7,770	5,600	令和7年産作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）
水稲 10a当たり収量	(14)	kg	547	527	…	536	536	491	516	535	534	
水稲 収穫量	(15)	t	7,790,000	505,800	6.5	159,700	72,900	20,100	181,600	41,600	29,900	
小麦 作付面積	(16)	ha	229,600	8,840	3.9	6,810	193	1	1,670	158	16	〃
小麦 10a当たり収量	(17)	kg	449	335	…	351	162	165	294	267	269	
小麦 収穫量	(18)	t	1,031,000	29,600	2.9	23,900	313	1	4,910	422	43	
二条大麦 作付面積	(19)	ha	40,300	x	x	62	74	−	x	−	−	〃
二条大麦 10a当たり収量	(20)	kg	379	393	…	506	297	−	x	−	−	
二条大麦 収穫量	(21)	t	152,900	x	x	314	220	−	x	−	−	
六条大麦 作付面積	(22)	ha	18,600	x	x	1,470	−	x	537	−	1	〃
六条大麦 10a当たり収量	(23)	kg	317	405	…	422	−	x	361	−	120	
六条大麦 収穫量	(24)	t	59,000	x	x	6,200	−	x	1,940	−	1	
はだか麦 作付面積	(25)	ha	5,160	x	x	75	−	−	181	−	x	〃
はだか麦 10a当たり収量	(26)	kg	320	282	…	405	−	−	231	−	x	
はだか麦 収穫量	(27)	t	16,500	x	x	304	−	−	418	−	x	
大豆 作付面積	(28)	ha	144,100	9,640	6.7	7,270	268	11	1,960	110	23	〃
大豆 10a当たり収量	(29)	kg	181	108	…	119	45	64	76	90	65	
大豆 収穫量	(30)	t	261,200	10,400	4.0	8,650	121	7	1,490	99	15	

4　近畿農業の統計指標　（つづき）

項目			単位	全国	近畿	近畿のシェア(%)	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	資料
なす	作付面積	(1)	ha	7,500	…	…	90	164	82	131	76	…	令和6年産野菜生産出荷統計（主産県調査年）
	10a当たり収量	(2)	kg	3,740	…	…	2,040	3,630	5,650	2,270	4,610	…	
	収穫量	(3)	t	280,200	…	…	1,840	5,950	4,630	2,970	3,500	…	
たまねぎ	作付面積	(4)	ha	25,000	…	…	…	…	89	1,640	…	88	〃
	10a当たり収量	(5)	kg	4,500	…	…	…	…	3,560	4,730	…	4,030	
	収穫量	(6)	t	1,126,000	…	…	…	…	3,170	77,600	…	3,550	
ほうれんそう	作付面積	(7)	ha	17,900	…	…	103	318	…	245	267	66	〃
	10a当たり収量	(8)	kg	1,060	…	…	988	1,450	…	943	1,070	1,090	
	収穫量	(9)	t	189,900	…	…	1,020	4,610	…	2,310	2,860	719	
レタス	作付面積	(10)	ha	19,300	…	…	…	…	29	1,020	…	…	〃
	10a当たり収量	(11)	kg	2,770	…	…	…	…	1,860	2,120	…	…	
	収穫量	(12)	t	534,300	…	…	…	…	539	21,600	…	…	
グリーンピース	作付面積	(13)	ha	555	246	**44.3**	14	14	33	20	15	150	〃
	10a当たり収量	(14)	kg	741	907	…	514	600	509	620	547	1,130	
	収穫量	(15)	t	4,110	2,230	**54.3**	72	84	168	124	82	1,700	
しゅんぎく	作付面積	(16)	ha	1,650	372	**22.5**	35	28	176	93	27	13	〃
	10a当たり収量	(17)	kg	1,410	1,450	…	1,180	1,340	1,700	1,190	1,030	1,690	
	収穫量	(18)	t	23,200	5,390	**23.2**	413	375	2,990	1,110	278	220	
みずな	作付面積	(19)	ha	2,190	…	…	98	140	44	95	29	…	〃
	10a当たり収量	(20)	kg	1,560	…	…	1,350	1,480	2,140	1,390	1,330	…	
	収穫量	(21)	t	34,100	…	…	1,320	2,070	942	1,320	386	…	
かぶ	作付面積	(22)	ha	3,680	…	…	165	128	…	…	…	…	〃
	10a当たり収量	(23)	kg	2,560	…	…	2,590	2,300	…	…	…	…	
	収穫量	(24)	t	94,300	…	…	4,270	2,940	…	…	…	…	
こまつな	作付面積	(25)	ha	7,380	…	…	…	170	183	115	52	45	〃
	10a当たり収量	(26)	kg	1,600	…	…	…	1,690	1,980	1,440	1,500	1,600	
	収穫量	(27)	t	118,200	…	…	…	2,870	3,620	1,660	780	720	
みかん	結果樹面積	(28)	ha	34,500	…	…	…	…	640	…	…	6,560	令和6年産果樹生産出荷統計（主産県調査年）
	10a当たり収量	(29)	kg	1,620	…	…	…	…	1,610	…	…	2,160	
	収穫量	(30)	t	559,600	…	…	…	…	10,300	…	…	141,700	
かき	結果樹面積	(31)	ha	17,200	…	…	…	…	…	…	1,750	2,450	〃
	10a当たり収量	(32)	kg	973	…	…	…	…	…	…	1,410	1,310	
	収穫量	(33)	t	167,300	…	…	…	…	…	…	24,700	32,100	

4　近畿農業の統計指標　（つづき）

項目			単位	全国	近畿	近畿のシェア(%)	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	資料
うめ	結果樹面積	(1)	ha	12,900	…	…	…	…	…	…	268	4,790	令和6年産果樹生産出荷統計（主産県調査年）
	10a当たり収量	(2)	kg	400	…	…	…	…	…	…	180	620	
	収穫量	(3)	t	51,600	…	…	…	…	…	…	482	29,700	
もも	結果樹面積	(4)	ha	9,190	…	…	…	…	…	…	…	690	〃
	10a当たり収量	(5)	kg	1,190	…	…	…	…	…	…	…	831	
	収穫量	(6)	t	109,700	…	…	…	…	…	…	…	5,730	
ぶどう	結果樹面積	(7)	ha	16,300	…	…	46	…	377	245	…	…	〃
	10a当たり収量	(8)	kg	1,010	…	…	878	…	887	955	…	…	
	収穫量	(9)	t	164,600	…	…	404	…	3,340	2,340	…	…	
乳用牛 飼養頭数		(10)	頭	1,293,000	21,700	1.7	2,310	3,630	1,080	11,600	2,590	510	令和7年畜産統計（令和7年2月1日現在）
肉用牛 飼養頭数		(11)	頭	2,595,000	91,700	3.5	22,300	5,070	760	57,200	3,560	2,680	〃
豚 飼養頭数		(12)	頭	8,798,000	40,500	0.5	1,480	12,600	2,030	20,000	3,190	1,140	令和6年畜産統計（令和6年2月1日現在）
採卵鶏(成鶏めす) 飼養羽数		(13)	千羽	129,729	7,207	5.6	225	1,495	42	4,921	264	260	〃
ブロイラー 飼養羽数		(14)	千羽	144,859	3,249	2.2	x	535	－	2,412	x	231	〃
農業産出額		(15)	億円	107,801	5,661	5.3	840	852	357	1,850	475	1,286	令和6年生産農業所得統計（全国は農業総産出額）
農業産出額の構成比	1位部門	(16)	%	畜産 34.0	米 30.0	…	米 64.0	野菜 35.0	野菜 46.0	畜産 35.0	米 29.0	果実 70.0	〃
	2位部門	(17)	%	米 24.0	野菜 23.0	…	野菜 15.0	米 29.0	果実 21.0	米 34.0	野菜 26.0	野菜 11.0	
	3位部門	(18)	%	野菜 24.0	果実 20.0	…	畜産 14.0	畜産 18.0	米 20.0	野菜 24.0	果実 18.0	米 7.0	
生産農業所得		(19)	億円	39,649	2,200	5.5	375	319	142	665	179	521	〃
農業生産関連事業	年間販売金額	(20)	100万円	2,224,434	157,005	7.1	16,212	23,129	21,739	40,469	19,895	35,561	令和6年度6次産業化総合調査結果
	事業体数	(21)	事業体	54,380	5,740	10.6	750	930	480	2,050	560	980	
	従事者数	(22)	100人	3,750	385	10.3	61	65	44	114	41	60	
総合化事業計画の認定件数		(23)	件	2,653	390	14.7	69	48	41	119	43	70	農林水産省農村振興局調べ（令和8年3月末現在）
ため池の箇所数		(24)	箇所	149,417	36,564	24.5	1,425	1,507	3,529	21,357	4,046	4,700	ため池管理保全法に基づく都道府県別の対応状況について（令和7年3月末時点）

注：　農業生産関連事業には、海外への輸出は含まれていない。

用語の説明

Ｐ４

●耕地

農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔（あぜ）を含む。

●農業経営体

農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(1) 経営耕地面積が30ａ以上の規模の農業

(2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農業経営体の外形基準以上の農業

① 露地野菜作付面積 15 ａ
② 施設野菜栽培面積 350 ㎡
③ 果樹栽培面積 10 ａ
④ 露地花き栽培面積 10 ａ
⑤ 施設花き栽培面積 250 ㎡
⑥ 搾乳牛飼養頭数 1 頭
⑦ 肥育牛飼養頭数 1 頭
⑧ 豚飼養頭数 15 頭
⑨ 採卵鶏飼養羽数 150 羽
⑩ ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽
⑪ その他
調査期日前１年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

(3) 農作業の受託の事業

Ｐ６

●作付（栽培）延べ面積

水稲（子実用）、麦類（子実用）、大豆（乾燥子実）、そば（乾燥子実）、なたね（子実用）及びその他作物の作付（栽培）面積の合計をいう。したがって、年産区分を同一とする水稲二期作栽培、季節区分別野菜等により、同一ほ場に２回以上作付けされた場合は、それぞれを作付面積とし、延べ面積とした。

●耕地利用率

耕地面積を「100」とした作付（栽培）延べ面積の割合のことをいう。

耕地利用率（%） ＝ 作付（栽培）延べ面積 ÷ 耕地面積 × 100

Ｐ７

●荒廃農地

現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地をいう。

●再生利用が可能な荒廃農地

抜根、整地、区画整理、客土等により再生することによって、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地をいう。

●再生利用が困難と見込まれる荒廃農地

森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地をいう。

Ｐ８

●個人経営体

個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

●主業経営体

農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前１年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

●準主業経営体

農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前１年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

●副業的経営体

調査期日前１年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

●団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

Ｐ９

●基幹的農業従事者

15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

●雇用延べ人日

農業経営のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」（手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。）の雇用日数の合計（１日８時間労働で換算）。

用語の説明（つづき）

P11

●指定野菜

野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）第２条に規定する「消費量が相対的に多く又は多くなることが見込まれる野菜であって、野菜生産出荷安定法施行令（昭和41年政令第224号）第１条に掲げる次の品目をいう。

キャベツ（春キャベツ、夏秋キャベツ及び冬キャベツ）、きゅうり（冬春きゅうり及び夏秋きゅうり）、さといも（秋冬さといも）、だいこん（春だいこん、夏だいこん及び秋冬だいこん）、トマト（冬春トマト及び夏秋トマト）、なす（冬春なす及び夏秋なす）、にんじん（春夏にんじん、秋にんじん及び冬にんじん）、ねぎ（春ねぎ、夏ねぎ及び秋冬ねぎ）、はくさい（春はくさい、夏はくさい及び秋冬はくさい）、ピーマン（冬春ピーマン及び夏秋ピーマン）、ブロッコリー（春ブロッコリー、夏秋ブロッコリー及び冬ブロッコリー）、レタス（春レタス、夏秋レタス及び冬レタス）、たまねぎ、ばれいしょ及びほうれんそう。

●畑作物共済事業

ばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、さとうきび、茶（一番茶に限る。）、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ、蚕繭を対象とした共済事業をいう。

●果樹共済事業

うんしゅうみかん、なつみかん、いよかん、指定かんきつ、りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ及びパインアップルを対象とした共済事業をいう。

●特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

指定野菜以外の野菜のうち、国民消費生活上及び地域農業振興上の重要性等から指定野菜に準ずる野菜として位置付けられる特定野菜(34品目)の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付することにより、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保と、消費者への野菜の安定的な供給を図る制度をいう。

P15

●乳用牛

搾乳を目的として飼養している牛及び将来搾乳牛に仕立てる目的で飼養している子牛をいう。したがって、集計の対象はめすのみとし、交配するための同種のおすは除く。

●肉用牛

肉用を目的として飼養している牛をいう（種おす、子取り用めす牛を含む。）。

肉用牛、乳用牛の区分は、品種区分ではなく、利用目的によることとし、乳用種のおす及びめすの未経産牛も肥育を目的として飼養している場合は肉用牛とする。

ただし、乳用牛の廃牛を肥育しても肉用牛には含めない。

●豚

肉用を目的として飼養している豚をいう。

●採卵鶏

鶏卵を生産することを目的として飼養している鶏をいう。

●ブロイラー

当初から「食用」に供する目的で飼養し、ふ化後３か月未満で肉用として出荷する鶏をいう。肉用目的で飼養している鶏であれば、「肉用種」「卵用種」の種類を問わないが、採卵鶏の廃鶏は含めない。

なお、ふ化後３か月未満で肉用として出荷する鶏であれば、地鶏及び銘柄鶏も含めた。この場合の「地鶏」とは特定JAS規格の認定を受けた鶏（ふ化後75日以上で出荷）を、「銘柄鶏」とは一般社団法人日本食鳥協会の定義により出荷時に「銘柄鶏」の表示がされる鶏をいう。

P16

●農業産出額（都道府県別推計）

都道府県別の品目ごとの生産数量に、品目ごとの農家庭先販売価格（消費税を含む。）を乗じて求めたものである。なお、都道府県別推計における中間生産物の移出入は次のとおり取り扱う。

(1) 自都道府県で生産され、農業に再投入した中間生産物は、自都道府県の農業産出額から控除する。

(2) 他都道府県に販売した中間生産物は、自都道府県の農業産出額に計上する。

(3) 他都道府県から購入した中間生産物は、自都道府県の農業産出額から控除しない。

用語の説明（つづき）

P18

●農業粗収益

１年間の農業経営によって得られた総収益額をいい、農業現金収入（農産物の販売収入）、現物外部取引価額（現物労賃及び物々交換によって支払手段とした農産物等の評価額）、農業生産関連事業消費額、農業生産現物家計消費額（家計消費に仕向けられた自家生産農産物の評価額）、年末未処分農産物の在庫価額、共済・補助金等受取金等の合計額から、年始め未処分農産物の在庫価額を控除した金額をいう。

●農業経営費

農業粗収益を得るために要した資材や料金の一切をいう。

●農業所得

農業粗収益から農業経営費を差し引いたものをいう。

P19

●６次産業化

一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

●農業生産関連事業

「農産加工」、「消費者に直接販売」、「観光農園」、「農家民宿」等の農業生産に関連した事業をいう。

本調査においては、農業経営体又は農業協同組合等による以下の５事業をいう。

(1) 農産加工
(2) 農産物直売所
(3) 観光農園
(4) 農家民宿
(5) 農家レストラン

P20

●経営耕地

農業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

●借入耕地

他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。

P22

●認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し、市町村から当該改善計画の認定を受けた者である。

なお、「認定農業者数」は、農業経営改善計画認定数及び特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の合計としている。

●営農類型

(1) 「単一経営」とは、 農産物販売金額１位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%以上を占める経営をいう。
(2) 「複合経営」とは、農産物販売金額１位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%に満たない経営をいう。

P23

●集落営農

「集落」を単位として、農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農を行う組織（農業用機械の所有のみを共同で行う取組及び栽培協定又は用排水の管理の合意のみの取組を除く。）をいう。

なお、「集落」とは、市区町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会のことをいう。農業集落は、もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位である。

P24

●総合化事業計画

農林漁業者等が主体となり農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動の計画をいう。

P25

●農業水利施設

ため池、ダム、頭首工、水門、機場（ポンプ場）、水路、集水渠や管理設備（ダム、機場等の操作、運転、監視、制御のために設置されているもの）をいう。

●保全

その施設が本来持っている機能を維持するため、修繕などの作業を行うことをいう。

用語の説明（つづき）

P27

●有機農業

化学的に合成された肥料及び農薬の両方を使用しない農業をいい、有機JASの認証を受けていない場合も該当する。

なお、以下の取組については有機農業に該当しない。

(1) 化学的に合成された肥料及び農薬を使用した「減化学肥料栽培」、「減農薬栽培」

(2) 化学的に合成された肥料を含む「有機入り化成肥料」や「有機配合肥料」を使用した場合

P28

●農業経営を行うためにデータを活用

効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ（気象情報、市況、生産履歴、生育状況などの情報（紙媒体、電子媒体を含む。））を活用することをいい、次のいずれかの場合をいう。

(1)気象・市況等のデータを見て農業

新聞、パソコン、スマートフォンなどを用いて気象情報、市況などのデータを見て、農業経営の参考に活用することをいう。

(2)農作業履歴等のデータをパソコン等で記録

パソコン、スマートフォンなどを用いて農作業履歴や経営管理などのデータを記録（農業用機械やほ場に設置したセンサーなどの機器からの自動入力を含む。）することをいう。

(3)機器・センサーを用いて生育状況等のデータを計測・取得して分析

土壌分析、センサー、ドローンなどを用いてほ場環境や生育状況などのデータを計測・取得し、分析することをいう。

(4)データ分析を活用した営農上のサービスやサポートを利用

データに基づく営農指導など、外部のサービスやサポートを利用している場合をいい、以下のようなものが該当する。

① 営農データや土壌・育成データなどの収集・分析サービスを利用すること。

② 可変施肥・農薬ピンポイント散布などのデータ分析に基づく営農代行サービスを利用すること。

③ 普及指導員・営農指導員などからデータに基づいた指導（土壌診断に基づく施肥設計等）を受けること。

近畿農政局の組織と仕事

（部署名）	（主な業務）
企画調整室	農政局が所掌する各種施策に関する企画・総合調整、広報・報道活動、農畜産物等の災害対策のとりまとめ、農畜産物・飲食料品等の物価対策、農政全般に関する情報発信・収集及び相談対応等の事務
総務課	公文書の接受・施行・保存、情報公開、職員の人事、服務、研修、情報化の推進、情報システムの整備・管理等の事務、福利厚生の事務
会計課	入札・契約、歳出・歳入、補助金等の経理、物品の購入・管理、国有財産の管理、宿舎の管理、営繕、庁舎管理等の事務
消費・安全部	
消費生活課 米穀流通・食品表示監視課 農産安全管理課 畜水産安全管理課	消費者行政、食育の推進、食品表示法及びＪＡＳ法に基づく食品表示の監視、米穀の流通監視、農薬・肥料・飼料等の使用の適正化、牛トレーサビリティ等の事務
生産部	
生産振興課 業務管理課 園芸特産課 畜産課 環境・技術課	農畜産物の生産振興等に関する各種指導・助成、米の需給調整、主要食糧の売買・管理、地方競馬監督、各種生産技術対策や環境保全型農業の推進等の事務
経営・事業支援部	
担い手育成課 輸出促進課 食品企業課 農地政策推進課 経営支援課	農業経営の改善・安定、農林水産物・食品の輸出の促進や知的財産の保護・活用、農商工連携の推進、食品産業の振興、農地政策の推進、新規就農の促進や女性の活動促進等の事務
農村振興部	
設計課 農村計画課 都市農村交流課 土地改良管理課 農村環境課 事業計画課 用地課 水利整備課 農地整備課 地域整備課 防災課	農業農村整備事業、農業水利の調整、多面的機能支払交付金、中山間直接支払交付金、農業振興地域制度、農地転用許可、都市農村交流の推進、農山村地域の活性化、土地改良区の指導・監督、鳥獣害対策等の事務
統計部	
調整課 統計企画課 経営・構造統計課 生産流通消費統計課	農林水産行政に必要な農林水産業及び農林漁業経営体に関する統計調査の実施、調査結果の提供・分析等の事務
県域拠点	
滋賀県拠点 京都府拠点 大阪府拠点 兵庫県拠点 奈良県拠点 和歌山県拠点	農政全般に関する総合窓口、経営所得安定対策の実施、６次産業化等の推進、統計調査等の事務
国営事業所・事務所	
淀川水系土地改良調査管理事務所 加古川水系広域農業水利施設総合管理所 南近畿土地改良調査管理事務所 土地改良技術事務所 東条川二期農業水利事業所 東近江農地整備事業所 亀岡中部農地整備事業所 和歌山平野農地防災事業所	土地改良調査管理事務所においては、国が行う事業に関しての調査、計画及び管理などの業務 土地改良技術事務所においては、技術基準の作成、指導・助言及び技術情報の提供の業務 事業所においては、農業用のダムや用排水路の整備、機能回復、災害の未然防止等により農業生産の維持、農業経営の安定を図るため国が行う工事の設計・積算、現場での監督、工事に伴う用地の取得や補償などの業務